

1 2 月 7 日 (第 1 日)

12月7日(水)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
7番	沖 元 大 洋	8番	野 崎 剛 睦
9番	胡 子 雅 信	10番	林 久 光
11番	住 岡 淳 一	12番	山 根 啓 志
13番	登 地 靖 徳	14番	浜 西 金 満
15番	山 本 一 也	16番	新 家 勇 二
17番	山 木 信 勝	18番	扇 谷 照 義
20番	上 田 正		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
政策推進特命参事	河下 巖	市民生活部長	川寄 純司
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	瀬戸本三郎
土木建築部長	石井 和夫	会計管理者	川尻 博文
教育次長	木戸佐夜子	消防長	岡野 数正
企業局長	今宮 正志	総務課長	浜村 晴司
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 10時00分

○議長（上田 正君） ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第7回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から、報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

第7回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、全員御出席いただきましてありがとうございます。

また市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

さて、師走を迎え、新年まで余すところ1カ月を切りました。

国外では、ギリシャに端を発したヨーロッパ債務危機は、世界経済に波及しかねない状況であります。世界同時株安や、急激な円高により、日本経済への深刻な影響が懸念されております。

一方国内では、先月27日に投開票されました大阪府知事と大阪市長のダブル選挙で、大阪都構想を共通の公約に掲げた地域政党大阪維新の会の松井氏が知事に、橋下氏が市長に初当選しましたことは、地方における新しい改革のうねりが起きていると強く感じております。

今後、大阪での行政改革議論や、構想実現のための法整備にかかる中央政界の動向が大いに注目されるところです。

さて、本市においては、これから来年度予算編成作業に入っておりますが、今後の国や県の動きを注視して、予算編成過程で反映させていくなど、引き続き緊張感を持って市政運営に取り組んでまいります。

議員の皆さんにおかれましては、活発な議論とともに、慎重審議よろしくお願いいたします。

それでは、11月28日開会の第6回臨時会以後の市政の主な事柄につきまして、3項目報告を申し上げます。

まず、第1点目が、江田島バス株式会社の経営状況についてでございます。

平成23年12月2日付けで、江田島バス株式会社から、第24期（平成22年10月1日～平成23年9月30日）の決算について報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、別冊のとおり提出いたしております。

今期の経営状況は、路線・貸切を合わせたバス部及び海運部の収支は、収入が2億1,674万4,000円、支出が2億872万5,000円で、801万9,000円の利益となっています。

今後も、市で設置しました江田島市公共交通協議会で、路線バスの効率化について検討するとともに、引き続き経営改善に取り組むよう指導してまいりたいと思います。

2点目が、人権週間関連行事についてでございます。

12月4日、農村環境改善センターで、第7回ヒューマンフェスタ江田島を開催いたしました。

このイベントは、「誰もが住んで良かったと思えるまちづくり」をテーマに実施し、約250人が来場しました。

会場では、人権啓発パネルの展示、市内小・中学生から募集した人権作文やポスターの優秀作品者への表彰式、優秀作文の朗読が行われました。

引き続き講演会では、俳優 宇梶剛士さんが、「転んだら、どう起きる？」と題して、自らの体験について講演しました。

なお、12月6日には、江田島市人権擁護委員が、啓発活動の重点目標「みんなで築こう人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」と呼びかけながら、市内全域をパレードしました。

3点目が各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長及び副市長が出席いたしました。以上で、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成23年8月から平成23年10月にかかる例月出納検査に対する監査の結果報告が、御手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、15番 山本一也議員、16番 新家勇二議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思います。
これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長(上田 正君) 日程第4、これより「一般質問」をおこないます。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問趣旨は、議事進行の観点から、質問者及び答弁者ともに、重複をできるだけ避けていただきますよう、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは順次一般質問を行っていただきます。

7番 沖元大洋議員。

○7番(沖元大洋君) おはようございます。

朝早くから傍聴ありがとうございます。

それでは、通告に基づきまして、1点質問いたします。

今日、国の内外を見渡しましても、我々の心が温まるようなニュースは聞こえてきません。ニュースといえば、地震だ、津波だ、水害だと、一瞬にして我々の財産や生命を奪ってしまうような大災害が世界各地で起きております。

また、経済界に目を向けてみますと、加速する円高のため、輸出が主流の自動車産業や家電産業など社運をかけて、この急場をしのぐため、日本中の各企業、皆それぞれ日々創意工夫をして、今日のこの難局を乗り切って、会社の運営を維持し、頑張っているのだと思います。

多分に漏れず、行政も創意工夫を心がけて頑張ってもらいたいと願うものでございます。

また、日本国中の各産業は冷え込む景気の低迷するときでも、まるで動物が冬眠するがのように、じっと耐えて、明るいあした必ず来ることを信じて、皆頑張っているのだと思います。行政も、市民の血のにじむような税金をもう少し有意義に使ってほしいものであります。

月日のたつのは早いもので、ことしも残り1カ月をきっております。

私も江田島市議会議員の1人として、いま1度、気持ちを引き締めて、頑張っていかなばと心新たにしますものであります。

私たちが生活の場としているこの江田島市も多分に漏れず、少子化、高齢化が進み、その勢いはもはや行政だけの力では到底止めることはできないのではと、江田島市の将来を危惧しているのは私だけであろうか。

それでは、本題に入らせていただきます。

平成23年6月2日、江田島市議会全員協議会において、議題として、土木建築部建設課から提示されました国道487号道路改良事業、特に小用地区開発でございます

が、事業概要の中で、3 課題の(1)の地域開発事業特別会計について、起債償還期限が平成28年度、これ国のお金ですから再借上げはできないことになっております。そのため、標準化し、地域開発事業特別会計から一般会計で買い足し、償還する必要がある。

これは、わかりやすく言いますと、借金が払えんから、一般会計で払うてくれと。住民の税金で払ってくれ、こういうことです。

買い足し予定額は約6億5,520万円、そのうち公共用地約5億円と分譲用地約1億5,000万円の償還予定期間、平成24年から平成28年度となっておりますが、要するに借金をして、借金をしたお金をばらまきだけばらまいておいて、今になって借金を払うお金がないので、市民の税金である一般会計から毎年1億円ずつ借金を払ってほしいと、わかりやすく言えばこういうものであった。

この事業は、国道487号道路改良事業に対して、旧江田島町が国や県が行おうとしている事業に便乗して、付帯工事として、小用港旅客ターミナル、アクセス道路、また生活空間の充実と市街地の基盤整備の具体化を図るため、小用地区の開発をしているが、次について伺う。

1、概算総事業費(国・県)170億円、旧江田島町負担金40億円を支出して、平成9年に工事に着手しているのですが、40億円という金額といたら、当時の江田島町の年間の予算に匹敵する金額でございます。

それにもかかわらず、このような無謀な計画案に同意をし、可決した旧江田島町議会の資質に対して疑問と怒りを覚えるところであります。

今は平成23年です。この計画は昭和61年に江田島町新総合計画が策定されてから既に25年が過ぎている。しかし、工事はウシイシ地区の手前でとまっているのはどうしてか。

ウシイシ地区全体まででも計画案では、平成18年度完成予定とされておるんですよ。5年前にはもういわゆる深田のところまでも完成しとかんにゃいけん事業なんですよ、この計画の中では。

どうして工事が前に進まないのかと地域住民は立ち退きがいまだに進んでおらず、立ち退きの話さえ聞いていない住民の方さえいるということですが、これから先、年若い、立ち退きがどのようになるのか心細い日々を送っていると聞いております。

NTTとか造船会社とか、また、船舶会社等に対して支払った莫大な補償金、代替地のため、あとの立ち退き料が払えず、開発事業が前に進まなくなっているのではと思います。

これから先、まだカキ屋さんとか漁業組合の補償金とか、いろいろな関係の補償の話し合いなどが、たくさん残っているが、先ほど申しましたように前例の金額が金額であったため、よほどの金額を提示しないと漁業関係者とは話し合いはつかないのだと思いますが、今からでも工事内容を、海側から元の道路側を整備開発していくという考えを新たに、工事を変更して、残りの工区的设计を見直すことはできないものか。

余分ではあります。小用地区開発とおおよそ同時期1987年に工事が着工しました神奈川県から愛知県までの新東名高速道路一部おおよそ70%開通しております。

2020年には全線開通すると聞いております。

この新東名高速道路は、小用地区開発のおおよそ何百倍もの規模と聞いておりますが、市長、今後一般会計からの多額の繰入金が見込まれるが、どのような方法で説明責任を果たし、市民の理解を得るのか、市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 国道487号昇格に伴う道路改良事業（小用地区開発）について、お答えいたします。

最初に、事業の進捗状況についてでございますが、小用地区が海と陸の交通結節点及び交流拠点であることから、広島県の港湾部門、それから広島県の道路部門が主体となりまして、江田島市と連携しながら一体的な事業を推進している地区でございます。

これまで、平成18年度に小用旅客ターミナルを、それから平成20年度には小用バイパスの一部の延長約800メートル区間を供用開始しております。

その後、広島県の道路部門は、先行した用地の償還を行っております。港湾部門は、小用港の北側のウシイシ地区に防波堤を設置するなど、中断することなく事業は進んでおります。

見た目はとまっておりますけれども、事業費で、要するにお金は毎年ちやっと事業として進んでいくという、過程でいえばそういう状況でございます。

なお、江田島市は開発事業が円滑に進むように、地元や関係機関との調整を行っておるところでございます。

次に、本事業の開発の着手についてでございますが、平成8年度の事業着手当時は、平成19年で言われたとおり完了する予定でしたが、関係者との合意形成やそれから国の財政状況などの諸事業によりまして、事業の進捗に大幅に遅れが生じております。

しかし、小用港は広島市と呉市を結ぶ拠点港であり、国道487号改良事業と連携して、江田島市の地域振興にとって大変重要な事業であるため、引き続いて、鋭意進めてまいりたいと思っております。

次に、アカハ子地区の住宅地造成事業についてでございますが、この住宅地は、平成20年度に分譲を開始し、これまで全23区画のうち16区画に分譲しており、小用地区の住環境整備の改善に一定の効果があったと考えております。

なお、残り7区画につきましては、分譲価格を見直し、販売の促進を図ってまいります。

次に、残り工区の設計見直しについてでございますが、本事業は、これまで申し上げたように、県の港湾部門と道路部門及び江田島市とでの調整を図りながら、一体的な整備を行っていることから、事業途中での計画変更は、地元関係者を含めた、また新たな計画の調整が必要となり、事業の進捗に著しく遅れが生じることとなります。

さらに、円滑な交通を確保するための道路構造上の問題もありまして、見直しは大変困難であると思っております。

次に、これからの事業の説明についてでございますが、現在、道路工事や埋立工事に着手するための関係機関と調整を進めておりますが、進捗状況に応じて適宜、予算措置などについて議会に説明を行い、御理解を得ていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） たくさんありますので、どれから聞いていいかちょっと、基本的に今市長が答弁されましたように、計画の見直しは極めて難しいとか困難だとか、こう言われましたけども、おおよそ行政の答弁の中には、国に準じてとか国の指示とかいう答弁が多いんですよ。

この埼玉県の朝霞公共団地、国家公務員、これ中止されましたよね。その大きな何十億何百億というような事業でさえ、国は世論の経済状況など鑑みて中止しておるんですよ。

もう一度これに対してどう思われるか市長。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど答弁しましたように、この事業は、県が推進しておる事業で、先ほども港湾とそれから道路は広島県がやっとする事業です。

宅地の造成などは江田島市が行っておる事業なわけなんで、例えば道路の方向、違う方向へまた道路をつけるということになりますと、そういう土地の買収とか、立ち退きとか、さまざまな問題が出てきます。

また、現在計画しとるところの方との調整もすんで、そういう方向に進んだらいいんで、従来お約束しとる方との約束をまた元へゼロに戻すようになります。新たにまたそれを違う路線へ道路を引くということになると、全く新しい問題が出まして、また相当な期間、時間が必要になってですね、現在でも遅れておるとい状況がさらに遅れるということになります。

先ほど朝霞の例を出されましたけども、朝霞の場合には、土地も国有地で、建てるのも国なんで、自分ところの土地へ自分とこの建物を建てるというのをやめるということは、比較的、今回の小用港と比べるとですね、小用港の場合は先ほど何度も言いますように、事業主体は県ですので、そこらの点は非常に、例えば江田島市だけのものですとわりと言われるように変更するのは楽なのかもわかりませんが、道路と港湾については県の事業主体ですので、その点がだいぶ違うんじゃないかというように思いますので、なかなか簡単には変更できないということでございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） そのように、国じゃ県じゃ言うて逃げられることは、私は先刻承知して質問しておるわけなんですけど、江田島市の開発に対して、小用港、あんだけの莫大な埋立をして、自然を破壊して、今、どれぐらいの係船料とか棧橋使用料とか、住民、市民が利用されておる状況、わかりましたら説明してください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 小用港につきましては県管理の港湾でございますけれども、係船料などについては、ただいま詳細に手持ちに資料を持ち合わせておりませんので、また後日御回答させていただければと思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あのね、これは1,600万ぐらいしかあがったらん、当時

は。けども、今は事情がおそらく違ってきとると思う。1億6,000万か。それを後でもらうとして。

今、市長、あなたが言われたように、この小用開発に伴うために、旧小用地区にあった、1番最初開発の代替地のためつぶした波止があるでしょうね。

あれは、いつどのように造られて、何のために造られた波止であったか、どのようにしてつくられたかということご存じですか。

簡単につぶしておりますけれども、ちょっとそれを答弁してください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ずいぶん前の話なんで、私もちょっとあそこに場所があったということは私もよく覚えておりますよ。石積みの防波堤があって小さい港があったというはよく覚えておりますけど、どういう経過で当時どういう説明して地元の方がどういふことで同意されたかということについてはですね、ちょっとそういう小さいことまで聞いておりません。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） これはですね、この資料によりますと、大正3年、久枝 与三吉いふ方が、当時の金で1,000円、今でいうと5,000万から7,000万ぐらいのじゃね、あの大正2、3年だからね。私財を投じてあそこへ波止を造らなや漁師が大事じやいふことで造られた波止なんですよ。当時は長さ22間、年幅が3間、40メートルと5.4メートルぐらいの小さな波止じゃったんですが、これではだめ、これではだめで改良に改良を重ねて、当時つぶしたときのようなあの大きさまでになつてるんですよ。

それをいとも簡単に、開発だといって自然を破壊しながら、あそこもつぶしておるんですよ。

大義名分は、代替地をあそこへするために、まずつぶしたということでしょうが、その代替地は、十分に埋まっておるかどうか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） いまおおせの場所は西ノ谷と思っておりますけれども、西ノ谷につきましては、現在供用しております港の陸側に住宅団地を設けております。

平成13年度から売却を始めておりますけれども、20区画用意をいたしまして、15区画ほど売却が完了しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） ならば聞きますけれども、この15区画を開発して、なぜ5区画余つとるんかいうのを、もう一回答弁してください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） あの西ノ谷住宅につきましては、道路事業に伴って、家屋がかかる方などの移転対象地として、事業を進めて用意したものでございます。

その中で、移転対象としてそこを選ばれなかった方々もおられますので、現在においても売却が進んでない状況にあります。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） じゃ選ばれなかった、移転しなかった。

ならば、なぜ、このアカハ子地区の国道の上に、しおかぜの丘とか、さわやかなネーミングをつけた団地を開発して、余っとるのになぜ開発したのか答えなさい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） アカハ子地区につきましては、小用港を埋立をするために必要な土をとる必要もございましたし、それから道路事業によって、やはり移転の対象となる方が、当時事前の聞き取りでは何十軒というふうにおられましたので、そういった方々を対象として、西ノ谷及びアカハ子地区の住宅用地を用意させていただきました。ただ、残念ながら、西ノ谷もそうですけれども、アカハ子地区も選んでいただけなかったというところもございまして、アカハ子地区につきましては、23区画のうち16区画が売れておりますけれども、まだ売れ残りがございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あのね部長、23区画のうち16区画売れておりますがいう、これものすごくカッコいいよ、聞き応えは、傍聴者からみたら。

最初に何ぼで売る計画をして、なんぼで売ったのか、それを説明しなさい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 平成20年度から売却を進めておりますけれども、当時の単価が約5万円を超える価格でございました。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あのね、5万円言うたら皆さん坪かと思うよ。もう一回、だれにも分かるような答弁をしなさい。

最初に議長が言うたじゃろ、簡潔にだれにでも分かるように。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 大変失礼いたしました。

ただいまの価格は、1平方メートル当たりの価格でございます。坪になおしますと約15万円、1坪15万円程度になります。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 広島からあなたね、県庁から出向してきて、部長職で迎えられて、いい待遇を与えられて、うそを言うちゃいけんじゃろ。15万円。もう1回調べて答弁しなさい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） すべての区画が同一の単価ではございませんので、若干幅がございます。坪当たりが14万程度から15万を超える価格まで、若干幅を持った単価で、それぞれの区画を販売させていただいております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） それはそうならそうでよろしい。時間がないからね。

このアカハ子地区の代替地で、移転をして、いいですか、立ち退きのために移転をして、そこを居住地として住んでいらっしゃる住民は何所帯おるんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 今16区画売れておりますけれども、その中に道路事業などによって移転をしていただいた方は残念ながらゼロでございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） このような大でたための開発じゃ、移転じゃいうようなことをしながら、しておきながら、市民の税金をつぎ込みながら、なおさらこの開発が失敗だから、年間1億ずつ投入さしてくれ、一般会計から、市長どう思いますか。市長あなたはまだ市長じゃないときのこれ計画じゃけえ、あなた答えられると思うんじやが、市長答えてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 旧江田島時代にも、多分この期間の間には、何人かの町長さんが替わられて職員さんも替わられて、また合併して新市になってですね、当然私も前市長さんから小用港についても引き継ぎをしております。

ただしそれは、引き継ぎですので、非常に本当の大ざっぱな引き継いで、たくさん引き継ぎの懸案がありますんで、大ざっぱなことをしておりますけれども、この市が担当しとる移転用地のことについてですね、私は中身ははっきり確認はしませんけども、江田島町の人に聞くと、もともとはそういう計画のときには移転対象になった方のためにつくったんですけれども、実は、立ち退きのために、立ち退きのお金いうんですか、費用をいただきます。その方々は、時代の移り変わりで、小用へ住むのではなく、例えば呉市へ住むとか、お金だけもらって、呉市へ住むとか、広島市へ住むような形で立ち退いた方がですね、かなりの方がそういうような形で広島、呉へ移転したということで、そこらが当初は全然予測はできないと、事業する場合に、立ち退きする場合には当然代替えの土地を段取りをして事業を進めるわけなんで、そういったことが時間の経過、1番やはり大きな原因は長い時間かかって事業が進むということで、その時代の流れと計画した当時のことが相当変わるとということがやはり1番大きな原因と思いますけれども、一般会計から繰り出しについてもですね、やはり時間の経過がやはり1番大きな原因というように私は感じております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） にもかかわらず、計画の見直しは、できないということではありますが、今、市長あなたの答弁の中に、大ざっぱにという言葉が出ましたけどもね、この計画案、平成4年の計画案がここにあるんですよ。これを見ますと、金のうたわれとる箇所がすべて大ざっぱなんですよ。いいですか。

1億をかける事業としたら、およそ9,000万か1億1,000万かいうて幅を10%ぐらいずつもって、この計画案にうたうべきものなんだと私は思います。

すべて1億から2億とか、5億から6億とか、いうふうに、金を銭とも考えていない行政のやることのジダラクさ、如実に表しておるわけなんですよ。

部長どう思われますこういう計画案、これが当たり前だと思いますか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 大きな計画を進める場合には、まず概算で計画をつくりまして、それから徐々に計画を煮詰めていきまして、詳細な計画を立ててまいります。その場合、概算の大まかな概略の設計をした場合、計画をした段階で、つかみの額を、どうしても算出する必要がありますので、やはりその場合は単位の大きなお金になってしまいます。

それで、皆さんの理解を得て、徐々に計画の熟度をあげるに従って、次第に細かな事業費が算出できるようになってくるわけでございます。

したがいまして、この江田島にとりまして小用港の小用地区の開発計画といいますのは、やはり東の玄関口でありますので、地域振興にとりまして必要な事業であって、かなり大きな事業になります。

先ほどの市長の答弁にもございましたように、県の道路事業、港湾事業、それから、それに伴う市の宅地開発事業といった三つの事業が一体となって進むものですから、この計画を立ち上げる前段階の平成4年当時には、どうしても、大まかな数字で算出せざるを得なかったというふうに考えております。

それで現在のところ、道路港湾、それから市の事業合わせた額はおおむね143億円ぐらいと見込んでおります。精度が増したことによって、少し細かな数字も出せるようになっておりますので、こういった数字を基に、また、議員さんの方とかですね、市民の皆様の方に説明をさしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あのね、大きな事業だから、1億や2億はどってことはないようなことをまあまあとられても仕方のないような答弁をしよりますけどもね、ここに、平成6年の検討内容の書類があるんですよ。この中には、3番のヨコナデ地区埋め立てに伴うNTT移設費用は除外したと記されとるんですよ。その4番には、ウシイシ地区埋立に伴う造船所移転、休業補償は除外したとこう記されさるんですよ。けども、最後のところで、1番下の総括では、NTT移設費別途必要2億と記されとるんですよ。また、造船所移転補償、休業補償必要2億と記されとるんですよ。それから、その下には委託費は約2,000万円いると、この三つをどういうことか説明してください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） NTTの移転につきましては、私の持っている資料ではですね、6,200万円ほどの支出というふうになっております。

それから江田島造船については、新しく移転地を定めて移っていただきましたので、その間は休業されてないと理解しておりますので、休業補償についてはお支払いしてないんというふうに記録しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） ほうじゃ、聞きますよ。

ここに、江田島造船所とのヨコナデ地区区分、審査会、審議報告書の中に、取り交わした書類があるんです。等価交換しとるわけですよ土地と土地をね。わかるでしょう市長。にもかかわらず、造船側が取得した土地がおおよそ80%くらい多いんですよ。

これは、何を意味しとるのか、もう一回説明しなさい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 江田島造船の旧敷地の面積よりたくさんの土地ということなんですけども、もともと江田島造船があった土地が手狭であったこともありまして、埋め立てをして移転していただきました。

そのときの等価交換と申しますのは、評価額掛け面積として同じ額にしましょう。だからもともと江田島造船が市の地区の中心部におられましたので、単価が高い状態で、少し面積がありました。それをヨコナデ地区の方に移設された場合には、そちらの評価額は単価が低い状態で、少し面積が増えました。それで、概ね価格がバランスするような形で等価交換という形での契約をさしていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） この開発の中には、旧小用地区は、市街地の中心部であるがために、あそこの旧小用ダマのおるところに直角になって、大型車などが通りやすく、整備するという理念のもとに、これはじまっとるわけよ。小用が一番いわゆる江田島ではメインのターミナルがあり生活空間でありということから、これはじまっとるんよ。だから、これをなぜ国道を通してターミナルを通したかというのは、あそこが1番いいところだ、わかりやすく言えば。江田島造船の現工場と元の工場、どっちが中心部に近いんか説明してみなさい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） もともとありましたのは、市内の中心部の方に近いものでございました。移転していただいたところは、少し市街地の北のはずれになっております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） したら先ほどあなたが言った説明したのが違っとるじゃないか。反対で当たり前なんじゃろ。江田造がおおよそ4,000坪、こっちがおおよそ2,200坪ぐらいが普通なんよ。場所からいったら100メートルでも中心へよっとるわけだから。それともうあした潰れようかというような建物やら工場みたいなんが新品にしてもらって、事務所も新品にしてもらって、なおかつ6,000万、6,400万、お金をもらって、おれがいつも言うように、あなたらのポケットから銭を出すんじゃないんで。散々ばらまくだけばらまいておいて、銭が足らんけえ、一般財源から、一般会計から出さしてくれと、おかしいじゃろう。どう思う。もう一回説明してみんさい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） まず旧江田島造船の方が市街地の中にありましたので、単価が高くて、小さい面積だった。それが少し外れたところに移転されたので、単価が安くなって面積が広がったと、それを等価で交換させていただきました。それで、こ

ういった移転補償につきましては、この道路事業に伴って県の管理する国道487号線の事業に伴って移転していただいたわけでございますので、これについては県の事業の中で移転補償費は払われております。

したがって、こちらの移転補償につきましては市の持ち出しはございませんでした。

それから、補償内容につきましては、公共補償の規則なりルールに基づいて、県の方で適正に積算した結果であると考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） この前ね市長、ここで臨時議会の時に公務員給与の削減、0.2%、年間550万、私は反対しましたよね。なぜ反対したか。

この1億円、6億5,000万を払わんですどったら、計画がピシッとやったら、公務員の給料100年据え置きにしてもまだお釣りがくるんですよ。まだ、1億ボーナスが出せるんですよ。それは、行政の職員が懺悔の気持ちで、これに対してわたしらすまんかったから、懺悔の気持ちで給料下げてくれうんだったら私も賛成しとるでしょう。そんなもんじゃないんよ。行政の行う仕事はね、やれやれいうてやるだけやって、後は国がこういうたじゃ県がこういうたじゃ、わしらに責任がないじゃ、いつもそういうような問題ばかりあるわけですよ。それと、先ほど私が言いました少子高齢化で、人口減って、経済が衰退して、これは江田島市もご多分に漏れず、そのあおりを余波をくって、市民の生活そのものが、なかなかいい方向に進んでおりません。また、第2音戸大橋もしかりですが、全盛期のときに計画案を立てて、でき上がったら子どもはおりゃせんじゃないか。

このアカハ子地区の国道の幅員、部長何メートルで、何が何メートルかちょっと。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 約17メートルです。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 江田造のまわりじゃ言わんかったんでわしは。

アカハ子地区は何メートルか聞いたんで。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 大変申しわけございませんでした。

アカハ子地区につきましては、約13メートルとなっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 皆さんは、あそこの小用ダヲの開発された道路、走ったことは、おそらく皆さん全員あると思いますが、あれでも広い。あれでも広くても車はろくろく通りゃせん。にもかかわらず、今部長がとんちんかんな答え言いましたが、こっちヨコナデ地区、今の江田島造船のところ17メートルにする必要がなぜあるのか。

答えてみてください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） これから計画するところにつきましては、約17メートルで計画をしておりますけども、アカハ子地区につきましては、山を切り開いてつくった道路でございますので、両側に宅地がございません。したがって、片側の歩道で計画をしております。

しかし、ウシイシ地区、今から計画するところにつきましては、両側に市街地が形成されて宅地とか人通りも多いございますので、両側に歩道などを計画しております。したがって、幅員は広がっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 何べんも何べんもわけのわからん答弁をする。よう広島からのこのこきとるの。言いますよ、ウシイシ地区、江田島造船の向こうのどこへ家がある。言うとかガソリンスタンドが1軒あるだけじゃないか。ようそんな答弁があなた平気で皆さんの前でしゃべれるの。

総務部長ちょっと答えてみて。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今そのヨコナデ地区の方の計画についてはですね、今、計画の幅員で今やっておりますんで、土木建築部長が申し上げた幅員になっておるということですので、計画上そういうふうな形で今歩道を見てやっていることですので。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） だから、私が問おうとしておるのは、いまだきの車事情と、人口減少と、少子高齢化の時代に入って、もう浮き上がるすべがないような今状態になっとるのに、なぜ家も何にもない子どもは人間ろくろくおらんような地区に、17メートルの道路がいるのか説明せいと言ひよるんですよ。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 道路につきましては、市街地の道路では基本的に両側に歩道を設けるといふふうに定められております。といいますのは、やはり道路の両脇にですね、市街地とかが広がるだけではなくて、その先の方から歩いてこられる方というのは、横断をするようになりますとやはり道路を横切る形になりますので、危のうございます。ですから、人通りの多いところについては、両側に歩道を設ける。

それから、近年自転車の交通もですね、広い歩道の中を通られるということもございますし、車いすとか電動車いすを利用するお年寄りの方というのもふえておりますので、歩道も広目に、昔であればですね、2メートルぐらいの歩道しかなかったんですけども、そういった利用形態の変化に伴って、歩道幅員も徐々に見直されて広がっております。

といったようなことをかんがみまして、現在の計画は両側歩道で進んでおります。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あなたが、今、基本的に道路開発する場合は、両側に歩道をつくるいふふうに今言われましたよね。この江田島全部見渡して、主要幹線道路、何メ

一メートルはいじゃ整備されてとるん。両側だぞ。片側じゃないんだぞ。両側がきちっと歩道つくっておるのは、何メートルあるか答えてみんさいやはいじゃ。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 申しわけございませんけども、江田島市内で両側歩道が整備してある区間が何メートルあるかというのは資料を持ち合わせておりません。

ただし、今回の小用地区につきましては、埋め立てなどによって、新たに土地を生み出した上で計画したものでございます。

陸上部でありますと、やはり道路の際にお住まいの方々の宅地であるとか、あるいは畑であるとかといったものについて御協力いただかないとできないこととなりますので、やはり、新たに土地を生み出したところにおきましては、できるだけ、本来あるべき姿のもので計画したほうがよいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あんまり答えがどこまでいっても得られるようにないので、ここに、旧江田島造船所の事務所があったとこと江田島産業いうのかあれば、隣に二つ隣接してあったのを、代替地として譲り受けておるのを、これもいわゆる代替用地として造成開発しようとして、この書類じゃ出ておるんですけども、これを今L型工をたてて捨石入れて、工事さもやっとなるようになってるわけ。あそこはいわゆる丘側だから、図面上では、丘側じゃから、沖の方へL型を市長建設の専門家じゃけえの、沖の方へL型を通して、今の工事をすれば二重に手間がいらんじやろう。

なぜ、そのような二重に銭がいるようなことをやっとなるんか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 今おおせの所は、多分江田島造船の車路があった部分だと思えますけれども、車路があった部分の少し沖合に計画では埋め立てをして、道路などを建設するようにしております。

それで、実際には道路などの海側の護岸というものが将来的にはできるわけなんですけれども、今の段階では護岸がございません。

したがって、台風などの波浪が生じた場合には、車路を伝わって波が上がってくる可能性がありますので、仮設として先ほど議員がおおせになったような防護の構造物を設置しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） だから、これ平成8年にはできあがっとなるよ。今、平成23年で5年経過しとるんよ。

新市になってほとんど、先ほど市長もわからんようなけども、ことことやっとりますと言われたけど、もう5年間あそこへ石捨ててL型工を置いただけなんよ、わしから言わせたらね。そういうことで潮があがるじゃ、潮がかぶるじゃいうのは取ってつけたようないいわけするよりか、銭がないのですよというてはっきりなぜ素直に言えんのかなあ。

それで、この今2箇所の移転宅地用地が、2カ所ともあまっとるし、1カ所は、甚だしいかな0%の立ち退き者代替者じゃないわけよ。一般の方が、しかも1軒が二区画買わされたりとか安くするけえ二区画こうてやとかいうふうに無理やり隣を引っ付けられとるわけよ。

にもかかわらず、まだこの江田島造船の跡地、丘側のを代替用地として予定してあるが、これへ引っ越してくる方がおられるのか。話し合いが進んでおるのか。いうところをちょっと。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） ウシイシ地区の新たな造成埋立地につきましては、数年前に事業再評価によりまして、住宅宅地建設には、なじまないということで計画の見直しを言われております。

したがいまして、今は住宅用地ではなくですね、まだ調整中でございますけれども、水産加工施設用地として計画ができないものかというふうに検討しております。

それから、先ほどの2区画を買い求めになったりということですが、これは、減額販売をしておりますんで、正規の価格で買っていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 今隣の部長がここそこそこさも自慢げに、わしらがやったんじゃいうて訳のわからんことをあんたにしやべりよるが、当初は、15万、17万じゃないのよ計画は。ほどほどで抑えておこうかと思ひよったんじゃが、当初30万の計画たつとるんよこれ、言うとかが。それを17万円で売りよるんで。

こっちの産業部長さっきから言いよるが、あんた答えてみいほいじゃ。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） まず、このアカハ子地区につきましては、先ほども何度も説明しておりますように移転対象者が結果として、もう既に県の移転交渉終わった段階でも望めないという中で、これは、移転地には当然、移転工事、移転交渉の先に造成しておかんと、移転地はないわけで、移転される方については、だから当然、先行してやるわけです。

このときの造成3千数百万かかっとりますけども、売ることが先だという審議会の中で、民間企業いれながら売らせていただいたということです。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 売ることが先行じゃ、これは売るのが目的じゃないんですよ、当初は、代替地という名目があがっている。

売るのが目的で、ほんまに売るのが目的か、当初計画は、立ち退き代替地が目的なんじゃろうが、もう一回答えてみいや。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） たしかに当初は移転対象者63戸の中を確保するために、西ノ谷が20区画、アカハ子が23区画、ウシイシも23区画を用意して、円滑な移転を市があるいは旧町が担当するという中でやらしていただきました。

ただ、それは確かに移転対象者であったんですけども、県の移転補償関係が全部終わった段階で、どうしても23区画というものが、現実問題として移転対象者がいないという中で、それは売るのが先というのは、そういう表現でやらせていただきました。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 時間もないことじゃし、ほどほどにやわらかく終わらせたいんですが、そういうふうには、この大きな事業、年間予算に匹敵する事業、おおよそ、ああ1億だとか、いや待てよ2億だとかじゃなく、今の時代、コンピューターがきちっと10円まではじき出すような時代でありますので、このようなおおまかな計画をつくったり、おおまかな金銭をはじいたり、見込みで人が同意してここへ動いてくれるとか、すべての計画は、いわゆる安易すぎるんよ。その時代を見越して、時代の流れを考えて、物事を計画する。

いつかわしが、市長に言った40年後にこの島に何人の人間がおるんかとか、何千人になつとるかとかいうことを言ったことがあると思いますが、そういうことをすべて鑑みて計画していくのが行政の仕事なんよ。ただ、やられたことをふんふんふんふんとやるのが行政の仕事じゃないんですよ。いうことを言うておきますよ。

これは重大な問題でありますので、今日はジャブ、軽く言うておきますが、また質問する機会があると思います。よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、7番 沖元議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時20分まで休憩をいたします。

（休憩 11時09分）

（再開 11時20分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎です。

こんにちは。

現在、日本は今まで経験したことがない高齢化社会を迎えております。

特に、江田島市は島しょ部で、全国の平均の高齢化率23%を大きく上回って、江田島市の高齢化率は36.4%でございます。

江田島市に在住する中・高齢者が、元気で満足に生活することは、本市の重要な課題でございます。

それでは、市シルバー人材センターの支援について質問いたします。

シルバー人材センター会員は、現役の際に養ってきた技術や知識を生かし、働く意欲を持ってサービスを提供して、地域社会に貢献しています。

しかし、国は、シルバー人材事業に対する助成金を、一昨年からの事業仕分けにより、大幅な削減をして、これに伴い江田島市シルバー人材センターの運営が一段と厳しくなっております。

これまでシルバー人材センターは、事業改革と財政改革を進めており、平成18年度では19台保有していた車を9台処分、平成19年度は事務職員給与の大幅なカット、

平成23年度は11月から通勤手当、管理職手当のカットを行っております。

平成24年度にはさらなる改革を実施し、持続可能な組織としてシルバー人材センターの運営を目指しております。

江田島市の財政事情が非常に厳しいことはよく理解しておりますが、シルバー事業の理念である「自主・自立・協働・共助」により、地域社会に貢献しているシルバー人材センターを持続可能な組織として存続させるために、市長は当センターに対して、どのようなバックアップを考えているか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） シルバー人材センターの支援についてのお尋ねでございますが、シルバー人材センター事業は、高齢者の方の多様な就業のニーズに応じ、臨時的かつ短期的、または簡易な就業機会を確保・提供し、あわせて高齢者の方の生きがいの充実、それから社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的にしております。

江田島市シルバー人材センターの22年度末現在の会員数は230名、内就業した人は205名で就業率は89.1%となっております。

シルバー人材センター事業については、国の事業仕分けの対象となり、1回目の事業仕分けで2分の1の補助が既得権益になっている問題点などを指摘され、2回目の事業仕分けでは、高齢者会員と管理部門の時間賃金の格差、同年齢の高齢者の3%しか会員となっていないなどの問題を指摘されております。

また、各地域のシルバー人材センターにおける間接コストの削減努力が不十分とのコメントがされており、そのため補助金の3割カットという結果になっていると認識しております。

市は、これまでも補助金を交付し、運営支援を行っておりますが、江田島市シルバー人材センターにおいては、引き続き事業改革や財政改革を進めて、コスト削減に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 市長の答弁の中にもよく含まれているんですが、シルバー人材センターはですね、高齢者が退職後、働き場所がない人に提供しているものでございます。

それと、逆に年をとってですね、今まで、自分の畑を耕していたり、草取りをしていたり、また庭の剪定とか、管理していた人ができなくなったときに、安い単価費用でですね、市民にサービスを提供しているということで、この地域社会に貢献しているとおりでございます。

さて、中高齢者がですね、生活習慣病にかかるという要素として、先般、保険医療課の方から地域にいられて、私も勉強したわけなんですけど、一つは、食事、繊維性のあるものを食べなさいということが一つ。二つ目が、よく休養を取りなさい。睡眠をとりなさいということだそうです。三つ目に、特に中高齢者に当たることなんですけど、家にじっとしてないでですね、よく体を動かしてくださいということでございます。

それで、シルバー人材センターは、その中高齢者に働く場所を提供して、医療費の削減に私は役立っていると思うわけなんです、福祉保健部長は、一般の高齢者よりシルバー人材会員のメンバーは医療費が安くなると私は思うんですが、そこらはどうお考えですか。

お伺いします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） シルバーさんの要望の中にですね、一般高齢者とシルバーで働いている高齢者との医療費の差は、全国的に調べていたことで、年間6万円ぐらいですか、6万円ぐらい医療費が安いというのを聞いております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 今の補足説明ということになるわけなんです、江田島市ですね、22年度の報告書によると、60歳以上の年間の医療費は41万4,000円かかっていると、1人当たり平均がですね。

そして、ちょっとこちらの方は全国平均を見ると、これ資料が古いんですが、平成18年度でシルバー人材センターに就業している会員の医療費は35万8,000円で、今確かに、福祉保健部長が言われるように、6万円1人当たり平均安くなっている。

それで、先ほどの市長の答弁では会員が230名と言われたわけですが、今実際には10名ふえてですね、240名になっているわけでございます。それで、6万円掛け240名を掛けると、約1,440万、江田島市の医療費をシルバー会員は安く貢献しているというように、私は理解しているわけなんです、そういう考えでいいんでしょうか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 240名掛け6万円で1,440万というのは成り立つわけでございますけれど、補助金の制度自体がですね、運営費について補助金をしているものでございますので、これ1,440万あるから1,400万ぐらいにしてもいいんじゃないかというには当てはまらないと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 1人6万円医療費が少ないというんですが、もともと働かれる意欲がある働いてみたいという意欲がある方がシルバー人材センター入っていただいて、例えば病気されとるとか、働けない状態の人というのは、ここへ入ってないんで、ここへ入ったから安くなったというのは、単純には、ちょっと言えん部分が私はあると思うんですが、ただ、その会員になっていただいて働こうという意欲とか、友達をつくろうとかという意欲ですね、そういったことが、そこの中で生まれることは間違いないんで、そういうモチベーションいうんですか、気持ちが維持できるということは間違いないんで、6万円ズバリ効果があったかどうか別としてですね、そういったいろんな面で他の方面で効果があったことは、あること間違いないと思いますので、これからも一生懸命市としても支援など検討していきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） どちらにしても、シルバー人材センターの会員は元気ですね、医療費は安くなっている。6万円とは申しませんが、とにかく江田島市の医療費に貢献しているというように考えていただきたいと思います。

話は変わりましたですね、企画提案方式による樹木枝のチップサイクル事業なんです、これは、一つの目的は、高齢者に新たに就業の場所を提供すると。そして、環境面から見てですね、チップ化にして畑に堆肥化すれば、ごみの減量化になるし、排ガスの抑制、地球温暖化の抑制にもなるということを進めたわけなんです。

これは、国からの提案、呼びかけで企画提案で進めたわけなんです、平成21年度より事業を開始してですね、当初開始の時期には5年間国の方は200万円、市とあわせて同額400万円補助を受けられるということでスタートしたわけなんです、先ほども冒頭に言ったように、事業仕分けによりですね、国の方の補助が23年度は140万、来年度の24年度はゼロになるということで、当初5年間補助事業が継続するという見込みでチップのシュレッダーを5年間のリースをしとるわけです。軽自動車含めてリースしとるわけです。

それで、来年度、国の方から補助金が出なくなるということで、チップ事業を続けるというのがですね、非常に困難になっているわけですが、それでチップ事業をしてですね、どういう貢献をしているかということは、さっき言ったように、高齢者の新たな事業を提供しているとか、地球温暖化防止に貢献している。それでは財政面からですね、観察してみたいと思いますが、今まで2年間、21年度より事業を始めて2年間あるわけなんです、33万キロの枝をチップ化しとるわけなんです。そのごみをリレーセンターに持っていくと、呉の方へ持って行ってキロ30円かかるそうですが、33万キロ掛け30円でやると、この2年間財政面からいうとですね、約900万円ごみの焼却費用を削減しているというような、結果になっています。このチップ事業の続けるのにですね、人件費が20万かかっていると、これは市の方が引き続き200万円かかっているわけですが、これから5年間、いや5年間というより後3年200万続けていただくことと思っておりますが、結局リース料が、年間116万円かかるわけなんです、これが結局マイナスになって、チップ事業をやったけど、環境面では助けた、財政面でも貢献したということでございますが、シルバーの事業としてはですね、非常にこれがまた将来、来年度足を引っ張っていくわけなんです、これについて財政的ないうんですか、補助金の援助していただきたいと思うんですが、具体的に、そこらの財政的な補助を今ここで要望するわけなんです、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） この事業、国の補助がですね、突然来年度から打ち切りになったというのは、我々からすると、これまでの戦後の日本の政治のルールの中では、こういうことは実はなかったんですよ。5年間ちょっと約束した上で、国が約束した上で、たしか市が半分この補助金出しとると思うんですけど、国と市の補助金、半分で事業をスタートしたと思うんですけど、それを国の補助金部分を途中でですね、事業スタートさせとって落とすと、いわゆる梯子をよく外すという言葉がありますけど、上へ上がらしと

って梯子を外すようなことを実は今回国がしとるわけなんです。

我々としても、もう信じられん思いで、実はこの状況を見たわけなんですけれども、いずれにしても、先ほど議員が言われたように、従来ですと切った枝はそのままお金払って呉市の焼却場で焼却してもらったりして、そういうお金かけて焼却しとったわけなんで、それをチップにして肥料にするとかいうことはですね、そういうCO2の削減とか、費用の面から考えてですね、非常に有効な効果的な今流の今の時代にあった事業ですので、市の負担分だけではなしにですね、国の補助金を打ち切られた分についてもですね、またシルバー人材センターの事業者とですね、またよく協議をしてですね、できるだけ希望にそえるようにちょっと努力をしてみたいというのを思っておりますので、結論はですね、ここでちょっと出さずにですね、ちょっと協議をさせていただきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） じゃ相談に乗っていただくことということで、よろしく願いいたします。

シルバー人材センターの売り上げいうんですか、受託事業としては、公共の割合が60%、5,300万ぐらい。民間が40%で3,400万あるわけですが、よそのシルバー人材センターに比べるとですね、公共の割合が60%とあって、非常に市の方からですね、人材センターの方に仕事をたくさんいただいとるということはよく理解しとるわけです。

それで、またこの時期になるとですね、この江田島湾の内海湾にカキいかだの発砲スチロールとかペットボトルの空きがポカポカ浮いて、非常に目障りになるわけなんです。それで、この発砲スチロールの圧縮機を早く購入してもらいたいということで、1年から1年半ぐらい前に一般質問をしたわけなんです、そのときには考慮しましょうということで。聞くところによると、発砲スチロール7分の1に圧縮いうんか、小さくする圧縮機を市の方の補助で、漁業組合が購入しとることを聞いとるわけなんです。聞いているんですが、依然、海のそういうごみは少なくなっていないということなんです、これをシルバー人材センターの方に、そういう処理を任せただけであればですね、少しは、きれいになるのではないかと。安い費用でできるのではないかとことを思うわけなんです、そこらを産業部長仕事を発注していただくということは考えられないでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 大変申しわけないんですが、今現在は、漁業振興協議会等とですね、海の部分について、発砲スチロールの圧縮機を買いましてやろうとしておりますので、今ここで言われましたので、まだちょっとどうのこうのという回答は今できませんけども、またいろいろ関係部局と相談しながらですね、やらさせていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 産業部長、そのようになるように汗をかいてくださいよ。それが産業部長としてのですね、部長の職務だと思います。

市の施策として、高齢者がいきいきと暮らせる環境づくりのために、平成23年度の予算では、シルバー人材センターに800万の補助金をつけていると。そして、自治会が主催をする敬老会の事業には約900万、そして、市の老人クラブ連合会には700万と、総額いきいきと暮らせる環境づくりにですね、老人がですよ、高齢者が、総額7,548万計上しているわけなんです、やはり高齢化率が高くなっていくわけですが、これを来年度はですね、全体を減らさないで、この江田島市に住んでよかったなと思えるようなまちにしていきたいと思います。

シルバー人材センターが成り立っているのは、先ほども申したように、8,500万ぐらいの受託事業から1割の手数料を取って、手数料が約850万ぐらいと、今、市と国の補助金が2,000万、合計3,000万の運営で成り立っているわけです。早く言えばですね、市と国の補助金でですね、シルバー人材センターが成り立っているというような状態ですから、是非ここらへんはよく聞いていただいてですね、国が補助金を減るところはですね、面倒見ていただきたいということを要望いたします。

それと、よその自治体を見るとですね、江田島市は、国と市が同じ同額の補助金をいただいとるわけなんです、よその自治体を見ると、国は1,000万ぐらいだけど、市の方がその倍の2,000万を出すという自治体もあるわけなんです、そこらもよく考慮してお願いいたします。

とにかく、シルバー人材センターの事業運営は、この江田島市の補助金で成り立っているということですね、よく理解していただいて、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 野崎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

13時から再開いたします。

（休憩 11時47分）

（再開 13時00分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 11番議員、通告に従い、次の質問をいたします。

防災行政無線による市内放送についてであります。

昨年から2カ年で、防災行政無線の整備工事が行われております。前年度で、江田島町・能美町の工事が終わり、新システムでの放送が開始されておりますが、市民の中から、江田島町では、以前より聞こえにくくなったという声をよく耳にします。いざというときに、不安を抱かれている方も出始めています。

この放送は、市民にとって大切な情報源で、市民全員に伝える必要があり、特に、台風や地震、大雨などの災害情報は非常に重要な内容で、時には生死につながることもなります。

本年3月11日に発生した東日本大震災においても、防災無線が聞こえず、避難できなかったために命を落とされた方もいたと聞いています。

一方、逆に防災無線の放送で助かったという方も多くいらっしゃいます。

このような現実を踏まえた場合、防災無線は緊急時に迅速・確実に、その情報を市民に知らせることができてこそ、本来の整備目的が達成できたといえるのではないでしょうか。安全・安心のまちづくりを進めている江田島市において、今のような整備状況で、本来の目的が達成できるのか、いささか疑問が残るところでございます。

そこで市長にお伺いいたします。

難聴地区の解消はいわゆる不安の解消で、安全・安心の確保でもあります。

現在既に運用が開始されている地域、今後整備していく地域において、どのように難聴地区を解消していくのか、その対応をお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 防災行政無線の市内放送についての質問にお答えいたします。

御承知のとおり、本市の懸案でありました防災行政無線統合デジタル化整備事業につきましては、今年度で整備が完了し、来年4月1日から全市内で運用を開始いたします。

このたび、整備しておりますデジタル防災行政無線は、全国瞬時警報システムを導入し、これはジェイアラートという呼び方でしておりますけれども、これを導入し、地震や津波情報、それから他国からの武力攻撃等の突発的な有事に対応するために、24時間体制による国からの情報を自動的に受信し、全市内に緊急放送が流れるようになっております。

また、本市消防本部の高機能指令台との連動により、火災発生時には、消防本部から直接、火災発生や消防団出動を放送など緊急を要する事態にも迅速かつ的確に対応できるシステムとなっております。

御指摘の難聴地域の解消につきましては、第1期工事の完了後に市民の皆さんから放送が聞こえない、聞き取れない等の苦情が寄せられておりますけれども、担当課では、屋外の子局のスピーカーの方向やそれから音量調整を行い、その職員がその所帯に出向き、音達測定器による測定とあわせて世帯員の身体的な状況を確認するなど、戸別による音達状況の調査を行っております。

その戸別状況調査の結果、一定の音達基準等に達していない、いわゆる難聴取世帯については、本市の管理運用規定に基づき、屋内に設置する戸別受信機を無償で貸与することにしております。

今年度で整備いたします沖美・大柿地域につきましても、同様の対応により対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 新システムでも放送開始後の江田島町・能美町の苦情の件数、内容及びその対応を自治会単位で答えていただきたい。

私が聞いているところによれば、小用2丁目35番、悪くなった、聞こえにくい。小用2丁目10番、悪くなった、響いて聞こえない。小用2丁目9番、声が小さい。小用3丁目6番、声が小さく悪くなった。中央3丁目、左ガマトノ川沿いのところ、その

上の中央3丁目、こちら辺もすべて聞きにくくなった。観音山の西側の下付近、聞こえにくくなったと、全く聞こえないという地区もあります。中央2丁目21番、9番、6番、5番、8番は全く聞こえないという返事をいただいております。また、矢ノ浦の中央5丁目付近、それと江南地区、聞こえない地区があると聞いておりますが、いかがですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） ことし7月の第1期供用開始後からですね、この先月の11月までの5カ月間でですね、まず聞こえない、聞こえにくい等の苦情が、江田島地域で74件、能美地域で45件ありました。

また反対に、音量が高くて、やかましい、うるさい等の苦情が、江田島地域で3件、能美地域で同じく3件、電話での直接の通報が5件あり、両方合わせて約130件ぐらいの苦情がありました。

特に地域によりましては、江田島地域でしたら中郷・向側・小用、能美地域でしたら中町・鹿川の地域からの苦情が多い傾向にあります。

次に、対応につきましては、ただ今市長の方から答弁いたしましたとおり、職員がそれぞれ各苦情のあった世帯に直接出向きまして、音量調査をまず行いまして、その結果をもとに、音量やスピーカーの向きの調整、戸別受信機の貸与などの対策を行っておりますのが現状であります。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） これは大変大事な事であると思っております。

以前と比べて、スピーカーが不適切な位置にかかっている箇所があるんじゃないですか。例えば、上の方にあった拡声器を下に持っていったのはいいんですが、その近くにそのスピーカーより高い家、音を閉鎖するような高い建物等があるところへ変えたというところがあると思われま。

そういうところで聞こえが悪くなっているのでは、聞こえがたくなっているんじゃないかということでもあります。設置場所や角度を変えることはできますか。

お聞きします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 先ほども答弁いたしましたように、第1期の整備後ですね、議員さんをはじめ自治会長さん、市民の皆さんなどから聞こえない、やかましいなど、多岐に及ぶさまざまな苦情をいただいております。

市ではですね、その都度現地をまず、先ほど申し上げましたように確認いたしまして、それぞれスピーカーの角度、音量の調整を行うなどの対応しておりますが、今議員さんおっしゃってのとおり、それではなかなか対応できない部分も出てくるケースもございます。

そういったケースにつきましては、スピーカーの変更とか増設等を今後検討していかなくはないのではないかと今考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） ぜひ考えていただきたいと思っております。

市は55デシベルあれば聞こえると判断されているようですが、高齢者の方などは人によって聴力の違いがあります。それでも一律に考えるべきなのかどうなのか、その対応はどのようにお考えですか。

11月には、整備が完了した地域の希望者を対象に、戸別受信機の購入斡旋が行われていましたが、何件ぐらいの希望者が地区別であったのかお知らせください。1台3万7,800円と高価なものであり、特に高齢者の方たちにとっては大きな負担となっています。

他のまちにおいては、一部市が負担するなど助成する制度もあると聞いておりますが、江田島市の場合は、そのお考えはありますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員おっしゃるとおり、これまでの苦情の傾向がですね、大半が高齢世帯の方が多いです。

個々の聞こえない状況は、それぞれの状況によって違うわけなんですけど、そのために個々の高齢者や障害者の方等で、歩行が難しい方などの身体的な状況とかですね、家庭の状況などをまず戸別で行ったときにお聞きして、世帯の方と一緒にその放送も聞かしていただいて、どういった対応がいいのかを踏まえまして、今のところは、戸別受信機を貸与する方向で、対応させていただくとというのが今の現状でございます。

それと、戸別受信機の購入希望の件なんですけど、この12月1日現在で購入希望者が34世帯、今、伺っております。地域別では、江田島地域が5世帯、能美地域が29世帯となっております。

職員が行って状況調査をするわけなんですけど、そのときに、市から幾らか助成いただければ設置するんじゃないかとかいうような要望もございます。

それとまた旧町、旧能美町の時代には半額助成により購入補助したというような経緯もございますので、今後、沖美・大柿、今年度整備していくんですが、全市の中でどういった形でこの今の戸別受信機の助成をやっていくかというのは、今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 先ほどもちょっと質問したんですけども、設置場所を変えているところがありますよね。例をあげれば、この上からその下へおりておりますよね。これは、中学校ですかね、音の伝わり方というのは、皆さん、学校で習っているんじゃないかと思われるんですよね。その近くに、そのスピーカーより高い建物があれば、それは弊害物になりますよね。音が通りにくくなるということは、皆さん知っとられるはずだと思うんですが、なぜそこへ置いたのか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回のデジタル防災行政無線を整備する段階で、その前段としまして、電波実験、委託業者による専門業者による電波実験等の調査をいたしま

した。その中で、最も効率のよい拡声器の今のパンザマストなのですが、その設置場所を決めていった経緯の中で、今回、今議員おっしゃった江田島支所の下の方に降ろしたような状況になっております。

全体の市のエリアの中で、それを全部カバーしていくのに最適な部分の位置を決めていったわけなのですが、実際に運用してみた段階の中で、今議員さん御指摘のようなケースが出てきておりますので、先ほど申しあげましたように、今後、今のスピーカーの種類とか、位置とか、増設とかいうのもやっぱり考えていかないといけないようなことで、今、検討いたしておりますので、以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） あえて中学生でも分かりそうなことだと思うんですね。それをこういうふうなところへ置かれたということが、私はどうしても理解ができないんですけれども、検討するという事なので、今年度中に市内全域の防災無線が完成いたしますが、地域の声に耳を傾け、難聴地区を解消し、本来の目的である市民への安全・安心のための緊急放送が迅速・確実に行われることを、また、各自治体の一層の活性化につながると思っておりますので、切にお願いして、私の質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、11番 住岡議員の一般質問を終わります。

続いて、16番 新家勇二議員。

○16番（新家勇二君） 失礼いたします。

それでは、通告に基づきまして質問いたしたいと思っております。

市長が就任され、早や3年が経過いたしました。市長就任時に、今までの人生において自分は影で支えながら会社の経営などにたずさわってきたこともあり、地味ながら地道に物事をこなしていくことが、ある意味自分のカラーというように表現され、バブル崩壊後の右肩下がりの状況下のもと、今日まで粛々と行財政改革、継続事業等を行ってこられました。これからは早急に決断を迫られる新庁舎建設問題等々、高額のコストが必要となる大型事業がめじろ押しに迫ってくると思っております。

そこで、残り1年の任期において、いかに質問する内容以外についても、早急に、ある程度のコスト削減等を検討する必要がある事業については、英断を下さなければならぬ時期にきていると考えまして、以下の2問を取り上げて質問いたします。

1、国民宿舎能美海上ロッジの改修等について。

能美海上ロッジは昭和42年建築の建物で、老朽化は進み、部屋にトイレ、風呂がない。部屋の洗面所に水しか出ない。部屋が狭い等の利用者からの不評もある一方、眺めはよかった、温泉もよかった等の好評もある宿泊施設でございます。

当ロッジは、江田島市において唯一観光利用としての宿泊施設であります。また、雇用の場、市民の憩いの場でもあります。

よって、早急に当ロッジの今後のあり方について、大型改修を含め検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に2問目でございます。

江田島市企業局水道事業、海底導水管について。

江田島市内に生活水を供給するための水源として、呉市天応から江田島町の前早世

浄水場までの間に、昭和38年に布設された導水管は、耐用年数が約40年と聞いておりますが、現在48年経過しております。また、対応策としては、布設替えするしかなく、工事費用は約10億円強と聞いております。

以前の調査として、第1回目、平成8年管厚調査、結果はおおむね良好だそうです。第2回目、平成18年管厚調査及び管内カメラ調査においては、管の閉塞状況が進行しているので、5年には再調査をするのが望ましいということで、今回第3回目の本年度に調査と伺っておりますが、結果次第では、早期に布設替えする等の必要がありますが、市長の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 初めに、国民宿舎能美海上ロッジの改修についての質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のとおり、当該施設は、昭和42年に建設された瀬戸内海に浮かぶ風光明媚な国民宿舎として大変好評でしたが、もう既に44年が経過しております。施設の老朽化や、それから共同トイレ等、宿泊者のニーズにそぐわない状況にあり、利用者も減少傾向にあります。

本市において、当該施設は、港近くにある数少ない公共宿泊施設であり、今後の観光振興施策を進める上での効果は非常に高いと認識しております。

大規模な改修に当たっては、数々の法律に基づく認可等クリアする必要があり、また立地の状況、建物本体の構造的な課題等を総合的に判断しますと、現位置での改修というのは非常に実質困難な状況にあると思います。

今後はですね、財政状況などを考慮しながら、新築、新たに建てかえるということについての検討をしてみたいというように考えております。

次に、企業局の水道事業の海底導水管についての御質問でございますが、海底導水管は、本年10月下旬に外部腐食状況と、それから内部の閉塞状況を中心に調査を実施いたしました。

最終的な報告はまだ届いておりませんが、調査の中間報告ですと、管の腐食については電気防蝕を行っていることもあり、状態は良好でした。また、管内については、カメラによる調査を行い、一部サビや堆積物はあったものの大きな閉塞状況はなく、水量確保に影響を与えるほどの状況ではありませんでした。

しかしながら、海底管が耐用年数を経過していることや、更新する場合には多大な費用がかかることから、今後も調査を定期的実施し、調査の結果を参考にしながら更新計画の策定をしていく予定としております。

以上です。

○議長（上田 正君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 答弁ありがとうございました。

それでは国民宿舎の方について、建て替え、リニューアル等を考えていきたいという市長からの答弁でございました。

以前、市長といろいろ雑談をしたこともありますが、やはり実際には、市長は宿

泊施設が江田島市において、ある程度の人数を宿泊することのできる施設が必要だというようにもおっしゃられていましたので、前向きに検討をいただきたいと思います。

そこで、私もいろいろちょっと調べたり聞いた中にですね、この平成20年前後ですね、約自治体関係のリニューアルとかした施設が約30施設ぐらいあります。そういう中で、やはり聞いてみると、いろいろな補助金をもらってやったところもあるし、過疎債を利用したところもありますし、やっぱりそういうところをですね、一応検討してもらえたらと思います。

それと、建て替えるにあたって、合併する前にですね、能美町の時代に、ロジックの方の建て替えについての検討をJCBですかね、たぶんあそこだったと思うんです。そこに依頼してですね、1,000万以上の費用がかかってですね、調査して、まあ10年前のものなんで役に立つかどうかわかりませんが、もしあればそういうのも参考にして、また、検討したらいかがかなと思います。

それと、やはりこういう施設がないと、各イベントをやったりしてもですね、もう花火みたいな感じのイベントのときの使い道になるんですよね。

そこらを考慮して、今後、検討していく必要があるとは思いますが、その辺、産業部長どう思われますか。

ちょっとお願いします。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） これは市長も再三言っておられますように、もしも建て替えるとすればですね、1番弱点であります今言われましたような大会議室とか大きな会議ができないということですね、いろんな会議をこちら誘致できないということがありますので、そこら辺もしも建て替えるとすれば考慮されるものと思います。

○議長（上田 正君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 今の状況、今の利用状況ですね、現在のシーサイド温泉と国民宿舎の大体3億ぐらいの売上だとは思いますが、そのへんどのぐらい推移しとるかわからんですが、地元の方の利用と島外の方の利用の利用者の把握の内訳はされておりますか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 広島県の統計調査がありまして、これで頼らざるを得ないということですね、現在、市内の方々がそういう観光施設、要するにシーサイド、約19万人ですね、市外から来られる方がその他全部でやりますと、市内外を併せると58万4,000人の入込客数というのは、統計上にあります。

それで今現在、シーサイド温泉のうみ、あるいはその利用者はですね、約1万4,000人、月当たりですね、という状況にあります。

ただこれが県内、市内という区分けをですね、うちではやっておりませんので、またもしもあれでしたら調査したいと、今現在は広島県のデータを見ながら報告させていただきました。

○議長（上田 正君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） どの程度今地元の方の利用があるかはちょっとわからない

ということなのですが、ほとんど金額を落とされる利用はされてないやに思います。風呂には割と行かれるんですけども、地元の方はですね。だから平均単価が500円ぐらいなっとるわけなんですね。仮に1,000円で1万人が年に何回利用するかいう計算をしますとですね、1万人で1,000円で1,000万、5回なら5,000万、10回つかえると1億という売り上げが、地元の中で起こってくるわけなので、やはりですね、普通の面整備はどこ自治体も市町村やられておりますが、やはり市に一つはこういう施設がないと、やっぱりまずいんじゃないかなと。

やはりここ離島なので、車でちょっと出ていくにしても、やはり仕事が終わった後に船乗ってわざわざ広島まで行って何かをしようかというのではなくてですね、朝起きて仕事が終わってリラックスするのに、やっぱりここがあつてよかつたなと思えるような、やっぱり整備がなされてないと、ここに住むための理由の一つがなくなってくると思うんですよ。今いろいろこのまちから、どんどんどんどん人がいなくなるいなくなる。やはりいなくなるのを止めてふやす。全国に何万人かは、ここへ住んだらいいんじゃないかと思ってくれる人はおると思います。

その中で、やっぱり上水道・下水道、やっぱりいろいろなところをまず視野に置いて、その中で、やっぱりリラックスするところもあるなど、1日ここにおいて、やっぱりゆっくりできるという、そういう環境づくりをつくってこそ人間の流出を食い止める、そういう食い止めてふやしていくをしないと、減っていくんじゃないかもう何もせんでもいいじゃないかというような、どういうんですかね、マイナスな考え方ではなくてですね、プラスにしてもらわんと、私たちはまだ何十年もここで生きていくつもりでおりますし、その辺はちょっと頑張ってやっていただくような、こう思いはどなたかありますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 言われるとおりでですね、能美ロッジのことをですね、旧能美町の方々からのお話に聞いたりしますと、条件としては、既に今現在あるロッジの前の二つ山がありますけど、一つの山は全部買い取っとる思うんです。もう一つの入り口の大きい山もですね、ほとんどの山がもう既に旧能美町の時代に、ロッジを建替えるいう計画があつて、それで土地を山を買ったということがありまして、建替える場合には、土地の問題は、ある程度解決しとるような、条件的には建替えられる状況になっとるわけなんです。

建替える場合には、先ほどから話がありますように、10億ちょっと超えるぐらいのですね、資金が必要になると思いますけど、ただ我々が実は躊躇しとるのは、現在のところは、今のところでは、いわゆる国の補助金を使えるような建物ではないんで、多分ほとんど自分のお金で建替えんにゃいけない問題がありまして、躊躇しとる部分があるんですけど、昔のように、この事業債とかそういうものを何か公共の建物を建てる場合には借りの制度があれば楽なんですけども、そういうのが今とちよっとないような話も聞きますんで、ただ、知恵を絞ってですね、いろいろなところから金を借りるとか、名目を変えてですね、例えば、今でもロッジの中に宴会したりする大きいところがありますが、ああいうものを別な名目で、例えば研修施設を、ロッジの横へ研修施設をつくって、実際にはそこでいわゆる飲み食いじゃなんかもできるような物とかいうよう

に、要するに知恵を出すことが必要な状況になってると思います。

やはりできればそういう建設をしたいというのは、やはり最大の理由は、やはり島内での雇用の場の確保いうんですか、現在五、六十名の方が、パートの方へ入れまして50名から60名の方がですね、市内の方が勤務しとるということでですね、非常に市内でも大きい雇用の場ということになっておりますので、そういった面でも、必要な市にとってはですね、大変重要な施設というように思っております。

一般的にいいますと、建てる時にいろんな検討をしなければいけないと思います。それは、例えば民間の業者さんに、どなたかやる人はおりませんかということ为例えばやって、それでもいないと。そうすると、次がまた公設民営とか、そういういろんなことを考えるというように、いろんな仕様から考えていかんといけんと思いますけれども、いずれにしても江田島市内の中ですと、いつも議論になりますように、江田島の術科学校へ来た人が素通りで帰るじゃないかと、何か景色がいいのに、なんとか江田島に1日でも泊まって、帰ってもらったらどうかということ、いつも言われるし、我々もそのことは実はずっと気にかけてるわけなんで、なんとかロッジの新しい施設をですね、再建できれば、地域の人口減少にも歯止めが少しでもかけられますので、一生懸命努力してみたいというように思います。

○議長（上田 正君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 今大体市長が、ちょっと前向きな回答をいただきましたのでですね、イベントの時なんかにも、やはり市長さっきおっしゃられたようにですね、朝来て、もう暗くなるまでには帰るわけで、前の日から来てというのが物理的に不可能なとか、もう前泊まりしてまでここへ泊まる必要はないという施設になつとることは、市長は百も承知だと思いますので、ぜひともですね、雇用の場の確保とか、そういうトータル面、経済効果を含めてですね、試算をしていただいて、また、検討する会、全員協なんかにもですね、ちょっと考えてみたんだけどね、どうだろうかみたいなのをやってもらえたらとお願いいたしまして、これは終わります。

導水管の方についてです。

調査状況は大体わかりました。

しかしながら、第2回目と第3回目の経年劣化による侵食等があるということは、もう明らかに進行が進んでないわけではないので、ある程度もうその進みぐあい平成8年から18年の間、18年から23年までの間での進みぐあいによっては、想定はある程度できるじゃないかと思うんですが、そこらどうなんでしょう。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 失礼します。

進行状況なんですけれども、前回の18年度調査、まだ、中間報告の段階ですと、結論めいたことは申し上げられませんが、18年度の調査時から今回の5年経過した23年度の中間報告をちょっと考えてみますと、進行状況としては鈍いということが一つには言えると思います。だから、今後10年は大丈夫だよというところまでは言えませんけれども、何とか進行を食いとめるような努力もしながらですね、全体的には、財務の状況もございまして、我々としても、決して先延ばしをするということではな

くて、いずれ近い将来、更新せざるを得ないということがきますので、努力をしていきたいというふうに考えます。

○議長（上田 正君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） ちなみに、もしこれを布設替えをするとしたらですね、布設替えをするのに係る工期はどのぐらいになるか、お分かりですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） これもコンサルに云々ということではございません。

県の水道事業が向島・因島間海底導水管400ミリ、ちょうど、うちの天応と小用間2キロ、2.5なんですかね、の工期が2年かかかります。それを参考にさせていただければ、工期2年というふうに我々考えております。

○議長（上田 正君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 2年かかると、今約2年かかると伺いました。

となるとですね、以前平成18年8月送水トンネル崩落事故の時の断水時のような現象がですね、もしものことがあったときには、あの程度の期間ではすまなく、半年や1年は明らかにそういう状況が起こるのではなかろうかというようなこともありますので、先ほども密に調査をして考えていくという答えをいただきましたので、よく考えてやっていただきたいと思います。

最後になりますが、総合して聞くんですけども、新庁舎建設については、約6,724人の反対署名も提出されております。

仮に合併特例債の利用をせず、建設を先延ばしにした場合、これが今、2点とも前向きに検討をして、国民宿舎も前向きに考えていただける、導水管については、いずれやらなくてはいけないということになるとですね、真水で約40億、50億のお金が必要となってくるんですが、そのへんは市長どういうふうに考えられておりますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に難しい話なんですけども、確かに、先ほど議員が最初に質問されたときに、大型な大きな課題が、これから続いてきますよという話なんですけど、確かに現在庁舎の建設について、それから、今回質問でありましたロジックも耐用年数ぎりぎり、見られたら分かると思いますけども剥離したりしてですね、コンクリが剥離して、本当に限界に近いところで営業しとるような状況で、何かあれば、すぐに営業が止まるような状況です。

水道海底管につきましても、もう耐用年数は過ぎとるけど今回の調査でも、まだまだ管の厚もそんなに減っていないから、もう少し大丈夫でしょうということなんですけれども、そうは言っても、先ほど企業局長が答弁しましたように、そんなに長くは待てないであろうということなんですけど、要は、やっぱり市民にとって、市として、どれが1番優先課題が、1番か2番か3番かということに私は尽きるような気がするわけなんです。

これは、普段の我々の政策を遂行する上でもですね、どれが1番優先課題なんかということを念頭に置いて、行政をやっておりますので、こういった大きい課題についてもですね、やはりあの同時に三つをスタートするとかいうことは、現実には市の財政から

言いますとできませんので、やはり少し間をおいて、こう順番にやっていくというのが、これまでもそうですし、これからもそうじゃないかと思っておりますのでですね、どれが優先、水道が1番なんか、ロジックが1番なんか、庁舎の建設が1番なんか、そういったものはですね、よくよく検討して、また議会の意見、それから市民の皆さんの意見を聞きながら、優先順位の決定してですね、着実に遂行をしていきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 大体、市長の考え方も分かりましたので、将来の江田島市につながる市長の英断を希望して質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、16番 新家議員の質問を終わります。

続いて、6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 6番議員、片平といいます。

通告に従いまして、2点ほど質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

第1質問、介護保険制度について問う。

野田新政権は、社会保障・税一体改革成案の具体化を早急に進め、消費税を10%まで引き上げる法案を来年3月までに国会提出の構えです。

改革案は、社会保障の重点化・効率化を強調し、医療、介護、生活保護等の各分野で給付の削減、負担増を盛り込んでおります。一方では、医療費抑制を目的に、入院患者の平均在院日数を1割から3割減らし、介護施設入所者とあわせて、実に63万床も削減することをめざし、医療難民、介護難民ともいうべき事態の解決に逆行するものです。

介護保険法改定案は、衆議院、参議院とも、わずか10時間くらいの審議で、民主、自民、公明、みんなの党などの賛成多数で可決されています。

介護保険は、制度開始11年を経過していますが、増え続ける介護ニーズに応えられず、さまざまな問題が顕在化する中、保険法が改定され、2012年4月から実施となります。中でも、介護予防日常生活支援総合事業は、介護保険に該当しない高齢者とひとくくりで組み入れられ、要支援者へのサービスや料金はすべて市町村が決めることとなります。要支援と認定された高齢者が市町村あるいは広域の判断で、従来のサービスを取り上げ、安上がりな総合サービスに置きかえられる心配があります。

高齢になっても安心して暮らせる江田島市をつくらなくてはなりません。

そこで、次の3点についてお伺いします。

一つ、介護予防日常生活支援総合事業をどのように位置づけ、実施をするのか。

二つ、高齢者の生活実態は、把握はできているのですか。

三つ、特別養護老人ホームの待機者対策の方針はありますか。

第2質問、子育て支援について問う。

幸福度を世界一のブータン王国のように、心豊かな施策を市民の多くの人々が求めています。子育て世代にとって、かわいいわが子の健やかな成長は1番の願いであり、経済的な理由で、校外活動をやりたくてもできないなど、子どもの夢を壊すことは絶対あってはならないことです。

また、医療費助成制度の拡充は繰り返し求めてきましたが、将来の江田島市を託す

子どもの健康は市が責任を持つべきです。

全国的に前進をする中で、国に制度として医療費無料化を進める力になっていくのではないかと考えます。

そこで市としても、もう一步、二歩進めて、高校生までの医療費無料化実現を求めます。安心して医療機関にかかれ、子育てへの大きな応援となり、少子化対策にもなります。

子育て世代への経済的支援として、次の2点を求めます。

一つ、子どもの医療費助成制度を18歳までの拡充。

二つ、公民館・体育館など、すべての使用料免除。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

初めに、介護保険制度についての質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の、介護予防・日常生活支援総合事業をどのように位置づけ、実施するのか、ということについてでございますが、介護保険・日常生活支援総合事業は、本年の6月に可決・公布されました「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に基づきまして、創設されたものでございますが、介護予防や生活支援サービス等を総合的に提供することができる事業で、地域支援事業に位置づけられており、実施については市町村の判断によるものとなっております。

対象者は、要支援者及び二次予防事業対象者に、切れ目のないサービスを提供するもので、市及び事業者は利用者から利用料を徴収することが可能で、額は市が決定することとなっております。

市としての対応でございますが、この事業が江田島市の状況に必要な事業なのか、他市においても検討中と聞いておりますので、もう少し研究をさしていただきたいというように思います。

次に2点目の、高齢者の生活実態は把握できているのか、ということについてですが、高齢者の生活実態の把握については、生活力や運動機能の状態を把握することを目的としたアンケート調査を実施しています。この調査は2年かけ、介護認定を受けていない高齢者全員を対象に行うもので、本年度は大柿・能美地区、来年度は江田島・沖美地区で実施する予定です。

また、対象者が高齢のため、自分では書けない人には老人集会所等で市の職員が記入援助を行い、回収率の向上に努めています。

この調査結果により生活機能の低下が見られる方には、介護予防教室等の案内を行い、高齢者の方がいつまでも住みなれた地域で生活できるよう介護予防事業を実施いたします。

次に、3番目の、特別養護老人ホームの待機者対策の方針は、ということですが、市内3カ所の特別養護老人ホームの入所待機者は、平成22年8月1日現在で375人ですが、1人で複数の施設に申し込まれている方もいますので実人数は281人となっております。

次に対策ですが、本市における特別養護老人ホームの施設整備については、国の基準を上回っており、新たな整備は困難な状況にあります。

住みなれた地域で生活が継続できるよう、身近な地域でサービスを提供する地域密着型サービスの基盤整備として第4期介護保険事業計画、これは平成21年から23年度の間でございますが、これに基づき平成22年度に小規模多機能型事業所1カ所、これは能美の鹿川で、本年度に認知症対応型グループホーム1カ所、これは今年度内に完成する予定です。これは、大原の澤病院のところでございますが、これを整備したところでございます。

次期計画においても、地域密着型サービスの基盤整備を検討してまいります。

次に、子育て支援についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、1. 子どもの医療費助成制度18歳までの拡充についてであります。

安心して子どもを産み育てる環境を整備することは、国を挙げての重要な取り組みであることは、認識しております。

そのため、本市では、子育て世帯への経済的支援の一つとして、児童の入院・通院の医療費助成を実施しておりますが、この事業では、県の補助対象となっている就学前の児童に加えて、市の単独事業として、身体発育途中で、病気に対する抵抗力が弱いと考えられている、小学校低学年の小学校3年生までの児童の入院・通院の医療費を助成しているところです。

一方で、子育て世帯への経済的支援としては、まず、病気にかからない予防事業を実施することも大切であると考えております。

このため、本市では、平成23年1月から任意接種である子宮頸がんワクチン、それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの三つのワクチン接種の接種費用を助成する事業を実施して、予防事業も推進しているところです。

今後も、市の限られた財源の中で、現行の医療助成制度を継続し、感染症予防のための予防事業等についても助成を行い、子育て世帯の経済的支援としていきたいというように考えております。

次に、2番目の、公民館や体育館など、すべての使用料免除について、お答えいたします。

市では、「江田島市行財政改革実施計画」に基づいて、平成21年11月30日「使用料・手数料見直しの基本方針」を策定し、平成23年度より使用料の見直しを実施することといたしました。

基本方針では、減免の判断基準を設けており、利用者の半数以上が18歳未満、それから障害者の介護者を含むわけですが、及び65歳以上の場合は、使用料は全額免除と規定されており、引き続き使用料は無料となっております。子育て世帯への支援を行っていると考えております。

なお、冷暖房及び照明施設の利用にかかる使用料については、施設の利用時間や利用者により利用者のみが利益を受けるものであることから、原則として減免対象としないこととしております。しかし、利用目的が市の政策に沿った事業を展開するための利用や、市民の福祉の向上に寄与し、市がその活動を支援する必要があると認める利用の

場合などについては、冷暖房及び照明施設の使用料も引き続き減免しております。

本基本方針を御理解いただき、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それでは、大枠へ二つ、小枠で5つありますので、一つずついきますので、よろしくおねがいします。

この介護保険法つくるにあたってですね、江田島市に、厚労省の方から何か意見を求めるとかね、アンケートをとるとかいうふうなことの要請がありましたか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） ありません。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） たぶん全国的にそうじゃないかと思うんですが、ですから、この厚労省は、この介護保険法を改定にあたってはね、要は、現状の把握をせずに、要は、官僚がどうやったら金を少なくってすむかというふうなことでね、やっとならないかと思うんですよ。

それで、この介護保険法が、先市長答弁にありましたけど、よそのを見ながらというふうなことがあったと思うんだけど、介護保険法の改定の中で、要支援者1、2とか、非該当者が介護保険の給付から外される非常に可能性がある、ありますよね、その辺どうですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 介護保険からはずされるということはございません。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ということは、江田島市は、総合事業の中に入れていくけど、総合事業の中に入れていくんでしょう。介護保険の給付からはずさないわけですね。大丈夫なんですか。今までどおりの、要はサービスを要支援者に対して行うということなんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 今までどおり実施しまして、この制度を取り入れるかどうかいうのを、今後検討していくということでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この制度を取り入れるのは、その地方自治体の判断に任すいうて厚労省は言うわけじゃから、取り入れりやええんですよ。取り入れても、要は今までどおりのサービスをやっていくことかどうかをね、確認しとかんにやいけんのですよ私は。やる言うとしても、やらなかったら困るけえ。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 今までどおりのことは実施していきます。

この制度は、うちの江田島市にですね、マッチするかどうかいうのは、わからないわけですよ。どんなサービスができるのか、ということもありますし、対象者が何人いるのか、それもわかりませんし、他の市町がどんな事業を取り入れるのかというのを

研究しながらですね、取り入れるかどうかいうのを検討したいと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それでは、どっちにしても4月から始まるわけで、それに向けての準備をしておるんだらうと思うんですが、次の2点目の質問にも関連しますんですね、この質問は、今まで通りのサービスを行うという回答がありましたんで、次の2点目にいきます。

今、市長の答弁の中で、高齢者の生活実態は、いろいろ2年かけて、アンケートとか、まわって調べよると言いよりもすんで、それですね、問題は、私は65歳以上のひとり暮らしの人は民生委員の人が月に1回まわりよりもすから、大体どういうふうな状況になつとるかは把握できると思うんですよ。

問題はですね。それに該当しない人、家族のある人、家族のある人で、多分、介護者を抱えとる家庭は、把握できてないんだと思うんですが、このさっきのアンケートとか何かの中で、それできとるんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 認定されている方は把握してます。

認定されてない方に対して、アンケート調査を配って、どういう状態であるかいうのを把握するためのものがございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 今調査中なんですね。それで、今福祉保健部長はこの専門家だから、ちょっとお尋ねしますけどね。高齢者のおる家庭で、家族、家族ですよ、今一番困つとる。いうことはどういうことか分かりますか。家族が、高齢者を抱え、介護する人でも、介護せんでもしても、要は高齢者を抱えておる家族の1番困つとることは何だと思えます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 例えばですね、特養に入れたくても入れない。そういう方が一番困っているんだらうと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） そのとおりでもあるんですけどね、一番困つとるのは、要介護の1から3の人、在宅で介護しとる家庭、それと介護サービスを利用しとる家庭もしてない家庭も、デイサービスやショートステイのサービス、嫌がるんですよ、行かされる方は。その気持ちにそうためにね、やっぱり仕事をしながら、または仕事をやめたりして介護しとるわけなんです。肉体的にも精神的にも経済的にもですね、大変なんですよ。これをね、どうすりゃええと思えます部長。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） ですから、地域でやっぱり住みなれたところで生活するためには、やっぱり地域密着サービスいうのをですね、これからは充実していかななくてはいけないと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） とにかくね、年寄りが長生きしすぎたのうというようなことのないようなね、やっぱり、地域をつくっていかにかいけん思うんです。

福祉の専門家じゃから、部長はどうしたらそういうふうなことが解決できると思います。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 先ほども言いましたように、やっぱり地域密着型サービスというのを、この23年度に能美町鹿川の方に小規模多機能型の介護事業所できる。今度澤病院の近くにですね、今の認知症のグループホームができる。こういう施設、これからは特に小規模多機能ですか、こういう事業所1カ所しかないもので、できればもう1カ所、今度は江田島地区の方につくればいいなと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 小規模多機能の件はまた後でお伺いしますが、今ね、この改定介護保険法の中に、ご存じだと思うんですが、厚生労働省は、地域包括ケア推進言うとるんですよ。ご存じだと思うんですが。

その地域に居住する高齢者ごとのね、課題の的確な把握が必要であると同時に、具体的には、どこにですね、どのような支援を必要としている高齢者が、どの程度、生活をしているのかを把握せえ言うて、この改定介護保険法にはうたわれとるんですよ。

それで、質問ですが、江田島市は今言ったことをやっております。さっきアンケートをしよるいうたんですが、それ以外のことについて。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） まさにですね、このアンケート調査でですね、今の認定を受けていない方、65歳以上の方で認定を受けてない人をアンケート調査で把握しましてですね、何が必要であるかというのを研究しながら、介護予防の方へ進むということでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それですね、アンケート調査の中身が、どのようなアンケート調査か私もちょっと見てないからわからないんですけど、この実態調査をする場合に、この江田島市に住んでる老人のすべての高齢者を対象とした、いわゆるその悉皆調査、全部の項目についてね、やっぱりやるべきだと思うんですがね、その辺はどうなんです。そういう気はあるんです。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 全部調査というのは、ちょっと意味がわかりませんですけども、今うちの出すこの調査票でですね、予防することが大体これで把握できると思って、調査表を出すわけでございます。

能美町の方も、議員さんは65歳を過ぎていらっしゃいます。ですから1月、来年の1月から3月までには届くと思いますので、また、よく確認してもらえばと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） その調査を基にですね、多分来年の5期の介護保険基盤整備

をするんだと思うんですけどね、十分な基盤整備をつくるよう努力してもらいたいと思ひまして、次の質問に入ります。

3番目の特別養護老人ホームの待機者対策についてなんですけど、今市長は、国の基準を江田島市は大きく上回るとるんじゃないかと言われましたけどね。

なぜ、さきほど22年8月末で374人、実態は281人じゃないかということと言われましたけど、特養の待機者がね、なしてこんなに多いのか、一つ、江田島市は足りると言うわけですが、足りるとしては280人も待機がおるといのが、どうも合点いかんですが、何でこんなに待機者が多いかちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） まず、自分が安心するためにですね、介護1から申し込みできるわけでございますので、もう1からもうすぐ申し込むということで、待機者が増加している原因だと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） これですね、国民年金だけの高齢者が施設入所するには、江田島市は、どこに入れるか教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） どの特養に入れるかという意味でございましょうか。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 江田島市内には、特養は三つしかないんですね。それを教えてもらいたかったんですが、次にいきます。

要介護で、要介護2の人が非課税世帯の人で施設に入ろう思うたら、幾ら費用がいるのか。特別養護老人ホーム、老健施設、誠心園の認知症グループホーム、それから、鹿川にできた小規模多機能施設、能美町鹿川ですか、グループホームやすらぎ、などのね、各施設でちょっと調べてみてください。

要介護2の非課税世帯の人が、今の言った施設に入ろうと思ったら、どれぐらい費用がかかるか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 費用の金額というのは、今、言えと言われてもちょっとわかりませんので、これまた詳しくしたもの、議員さんに渡したいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 今すぐ言うてもね、おぼえちゃおらんとは思いますが、後でいいですからね、金がかかるんですよ結構。さっきの質問と関連しますけど、年金の多い人は、いいですよ、特養に入らなくても。特養が、待機者が多いのは、なんでかわかります、部長。教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 先ほど回答しましたように、やっぱりいつ入ってもええように、介護1から申し込むということで、人数は多いと。ほいで施設のほとんど

入っとる方いうのは介護4、介護5、これを重点的に入れるわけでございます。

ですから、1、2、3いうのは申し込んでいても、なかなか入れないのが現実でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） あのね、要介護1や2じゃいう問題もあるかもわからんけど、要は費用が安いんですよ。費用が、もうご存じでしょう。費用が5万円ぐらいか6万あれば入るんでしょう、特養じゃったら。ほいじゃけど、さっき言った、誠心園にしても、老健のあすなろにしても、鹿川の小規模多機能にしても、高いんですよ。5万円や6万円の年金者が入れる施設じゃないんですよ。10万円以上ないと入れないんですよ。だから、この特別養護の待機者が多い。要介護1じゃ2じゃけえ多いんとは違うんです。

認識が違うけえしょうがないんじゃけど、その辺をよう考えて、ほいで入ろう思うたら、江田島市は国の基準を超えるとするけえ、もうええんじゃというようになってるんじゃが、ええのわりにしてはですね、280人の待機者がおるんです。そこを考えたもらわんといけんと思うんですよ。それはどうすればええと思うんか、私はそこを聞いたかったんですよ。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 特養はいっぱいですから、もう特養には入れない。

特養の施設もつけれない。ということになれば、地域でどういうサービスを受けられるかということになれば、今の地域密着型サービスを充実していくということしかないと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それで、さっきのことと重なりますけど、特養に入ろう思うたら、施設へ入ろう思うたらですね、まず、こういうふうになっとるんですよ。これは大変なんじゃがね。今は現実に、誠心園にしても、飛渡瀬の特養にしても、まほろばにしても、1年以上かかるんですよ申し込んだら。申し込んで、ほいで1年、なかなかね、さっきも言いましたけど、自宅で介護しとる人は大変なんですよ。親を介護しとる人は。親を介護するか、奥さんがするか旦那がするか老老介護かどっちかなんじゃけどね。ほいで、もう介護で疲れてどうにもならんというふうなんで、夕べのNHKのテレビじゃないけど、1万6,000所帯いうのか1万6,000人とかいうのが、要は、いじめ、年寄りをいじめるんか殴るいうのか、そういうのが放送されておりましたけどね。これはちょっと悲しい出来事じゃないかと思うんですね。現実にそれなっとるわけです。ほいでね、もうくたびれてくたびれて、さっき言うたようにですね、もうどうにもならん、施設へ入れてもらいたい思ってもですね、なかなか1年以上待たにゃ入れん。ほいで入れる条件とすれば、例えば要介護4、5とか、寝たきりとか、ほいで常にデイサービスとか、ショートステイとかを使いよらんかったら、必要じゃと認められてない。認められずに入るんが遅れるんです。1年以上待たにゃいけん。現実はそのなんですよ。それは知っとるでしょうあなた。結局は、両方がくたびれて、おかしげなことになる。そういうことがあつてはいけん、私は思うんですが、思うでしょう市長、あなたも。ど

うなんですか、そのへんは。ひと言聞きたい。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 要支援いうことは人の助けが必要だということで、そのうち、特別養護老人ホームに入れる、施設へ入れる人というのは限られた人数だけです。

先ほど部長が答弁しましたように、国の基準で言いますと江田島市は、特養については国の基準を上回ったベッド数があるということで、現実的にその施設をふやすいうことはできないわけなんで、あとは、国の枠というんですが、国がその基準を上回るとするのは、国の介護保険、総枠の予算をですね、増やさないもので、施設がこれ以上できないという現実、これは1番大きな底にあるのは、どうして待機者が多いかというのは、いろんな細かいことがありますけども、一番大きな基本には国の介護保険の予算の枠の中で、施設をつくったり、介護料を払ったりするわけで、ふやされないという現実があって、そこをそこを抜きにするとですね、なかなか話は難しいと思います。

で、現実的に江田島市内の施設については、もう特養は新しくつくるのは難しいんで、まだまだつくってもええよと言われとる、そういうグループホームとか多機能の施設とかいうのを、今の法律の中ではつくれるということで、実はそうやって一つずつでも増やす仕組みをとるわけなんですけども、いずれにしても、それが一つ二つできてもですね、江田島市全体、これは江田島市だけの問題でなく日本全国と同じ共通した問題なんですけれども、まだまだ、そういう施設に入りたいという方はたくさんおられるんで、今の状況では要するに、介護の4、5というような、介護がどうしても必要な、という方しか入れないということなんで、その他の自宅で介護しとる人らの負担をいかにして少なくするかということに、地元としてはそこにかかるとるような気がするんですね、いろんな先ほどからありますように調査などしてですね、実態調査などをしてですね、少しの家族の方の負担とか、回りの人の負担が軽くなる努力いうんですか、その場合には、役所だけではなし、やはり周りの人も、いろんな例えば民生委員の方とかいろんな方の知恵を借りたりして行って、みんなで支えるしか私はないと思いますので、ただ今の国の予算の枠の中ではですね、なかなかこれ以上のことは難しいような感じております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 先ほど小規模多機能の話がでた。これが結構お金がかかるんですよ。御存知でしょう。これが、16万8,000円で1割じゃから1万6,800円。これは、何か会員制みたいなんで鹿川のは、1ヶ月使うても使わんでも、とにかく払わにゃいけないのです。ほいで、使ったら、ショートとかデイサービスを使うと、これに1日1,200円プラスの食費が加算されるわけなんです。そうすると、これまた結構かかるわけなんですよ。

小規模多機能はもう1個か2個つくるじゃつくらんじゃいう話があったけど。

それで、最後になりますけど、特養の建設は難しい。

それなら増床、床をふやす。何ぼか。いうことは、できるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 増床の場合もやっぱり同じでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） とにかくね、建設か増床か、どっちにしてもふやさんことには、なかなか江田島市の高齢化、まだまだ進むわけです。今34%、35%ですか。これが4割、5割いくんです。どっちにしても待ったなしなんです。

それと、この改正介護保険法、これはね、くせ者なんですよ非常に。

江田島市は、要支援1、2の人、非該当の人は、今までどおりのサービスをするいうて福祉保健部長は約束したけえ安心しておりますがですね。それをハネル、ハネいうことじゃからね、国は。

この問題はですね、こればかり言っとれませんので、特養ホームの建設と増床を求めてですね、この質問は終わって、次の二つ目の子どもの医療費を18歳まで、高校を卒業するまでにした場合に幾らかかるんです。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 小学校4年から高3までを推定しますと、約3,000万ぐらいです。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 財政課長に聞きますが、3,000万の予算が、江田島市の将来負担率にどのくらい影響するんですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 正確な指数というのは、すぐ出ないんですけども、ここらの関係につきましては、今からの重要な市政の中で、検討する課題だと思う、取り入れる取り入れんは別なんですけれども、指数はどうかという質問があったんですが、ここでは、ごく微数しか上がらないと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この問題は、以前にも質問しましてですね、財政状況が厳しいから、今の保険制度を守っていかんやいけんので、小学校3年生までを継続しますという答弁だったと思うんですよ確か。

そのとおりで、それで、3,000万円が保険財政、江田島市の財政を強く圧迫するんですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 年度でいったらですね、微数だと思うんですけども、これが長年続くとですね、なかなか大きな数字になるものと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 長年続くいうて、ほいじゃ江田島市は市役所を建てる建てんと、今は凍結されとるけど、これ4,500万かかるいうたら、それぐらい大丈夫じゃと言ったが、3,000万は大丈夫じゃないんかいのほいじゃ、どうなのか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 市の施策の中には、さまざまな施策がございます。

その中でいろんな経費を使っていくわけなんですけど、議員おっしゃってのとおり、福祉の施策の中に、この3,000万の位置づけの部分が市の全体の中でどういうふう

にかかってくるのかという部分につきましてはですね、市が全体の財政の中で、施策のなかで考えていくということになりますんで、これは特化して3,000万はどうなんかと言われても、ちょっとなかなか返答が難しい部分です。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 私は、銭金のことはあまり言いとないんじゃけど、保健福祉部長が金がかかるからできんと言うたけえ、財政課長に、現実には江田島市の財政はどうなんかいって聞いたら、そうしたら当分は大丈夫なんじゃが、ずっと30年も40年も続いたらダメということなんでしょう。

5年でも3年でもやればええじゃないですか、できる間。どれだけ市民が喜ぶか、部長どうです福祉保健部長。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 乳児医療の制度というのは、県の制度で就学前まではすべての市町が実施しているわけでございます。うちは小学校3年生までの入院と通院の方を助成しているわけでございますけれども、3年生までやったというのは、この間も説明したように、1番お金がかかるところであろうということで小学校3年生までを実施しております。

これ以上、18歳までということじゃけえ、これ以上やってくれということなんですけれども、うちはこれ以外にもですね、予防接種で予想してない三種のワクチンの接種、国からきたわけでございます。当初は2分の1の補助をするから打ちなさいということとは、打たざるを得ないという状況なんです。みんなの市町が実施する。次の24年度からどうするかいうたら、補助金はわかりません。つかんかもわからんかっても実施していかなくはいけない。こういう状況がありますので、今のこの制度をできる限り継続していきたいということでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ほいでね、これ、小さい町ほどやととるんよね。小さい町、例えば広島県でやととるとこは、知ととるでしょう。世羅とか神石高原町とかね、やととるんですよ。中学じゃったか高校までじゃったか知らんけどね、それはね、人口が少ないからね、あんまり費用がかからんのですよ。

広島市なんか小学校入る前じゃけえ、多いところは。京都市もそうなんよ。大きいところは、子どもの数がものすごい多いから、費用がものすごくかかるからいうんで、江田島市は、人口の少ないところじゃから、しよう思えばできるんですよ。ちょっと無理をすればですね。

それは、いろいろ大変なことは分かりますよ。大変でない市町村はないんじゃから、絶対に皆大変なんですよ。大変でない市は、多分全国にはないと思うんですが、そういう中でも、やるとこはやととる。だから、私は何べんでも言おう思うんじゃが、やるまで言いますよ、やってください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 私はできませんということでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） これは、要は3,000万でしょう。高校までやっても、小学生、中学生、高校生やっても3,000万でしょう。ぜひね、取り上げてね、次の部長が誰になるか知らんけど引き継ぎ言うってください。

次の質問にいきます。

今ね、公民館、体育館、公の施設が、この4月から利用料を取るようになって、18歳以下、未満、ほいで65歳以上の方が過半数おる団体は、使用料、そこの使用料といますかね、部屋代といますか、取らんと。だけど、電気代、冷暖房費はいただきますよというなつとるんですよ。

そこで、教育長お尋ねしますが、公民館、体育館、各施設の施設ごとの、その冷暖房費等、電気料、4月から10月までトータル、もう出とると思うんで、ちょっと言うてください。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 今お尋ねのことにしましては、ちょっと今見っていますが、私どもの方ですね、手元に資料がございませんので。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

（休憩 14時29分）

（再開 14時30分）

○議長（上田 正君） 再開します。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 値段が分からん、使用料が今何ぼになつとるか分からんいうから次の質問が非常に困るんじゃけどね。それをもとに言わにゃいけん思いよつたんじゃけどね。大体、議員の質問に対して軽う見とるんですよ、これは。こういうことのないようにしてもらわにゃね。そりゃ使用料は何ぼか書いてないよ私は。電気料なんぼもろうたかいうのは書いてないけど、ここにすべての使用料を免除せいと書いとるんじゃけえ、それに関する事は、当然プロじゃから行政の、調べてくるんが当たり前だろう。

議長、厳しく言うってください。

それで質問ですが、要は、電気料、冷暖房費を取ることによって、サークル活動というんか、例えば子どもの剣道とかバレーとかね、これスポーツセンター使うたり、学校の体育館を使うたりするいうてやるわけなんだけど、非常に存続の危機に陥っておる団体があるいう。要は、人数の多いところは割り勘でええんじゃけど、少ないところは分母は少ないんじゃから分子が多いなって、多くなるんですよ。そやから電気料も冷暖房費も取るのをやめんさいや言おう思うたが、何ぼかわからんと言うんじゃけえ言いようがない。じゃが、それはどうするんですか。やめなさいやもう。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） この使用料につきましてはですね、御承知のように、この今年度から手数料見直しの基本方針ということでやってきているんですが、そこの基本方針にも書いておりますけれども、いろんな不都合が出るんだろうと思います。

私どもも、これはですね、御承知のように半年ほど伸ばしたという経緯がございま

すが、いろんな不都合が出てきて、それを是正して、重ねてきたんですが、まだ今おっしゃるようなことがございますので、ここにもこういうように書いていますが、今後についても3年ごとに定期的な見直しを行い、ということで、いろんな事情が出てくると思っていますので、また見直しを図ってまいりたいというふうに思っております。したがって、3年ごとに定期的な見直しを行い、と書いてます。

そういうことで御理解いただけるようにと思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） いやあ3年も待たりやせんよ。サークルが無くなるか無くないかという団体があるわけじゃから。

あなたらは、子どもの教育に、子どもが健やかに育つために、力を注がにゃいけんのにじゃね、電気代はそれは市役所からいうたら微々たるもんなんですよ。ほいじゃが負担する親は大変なんです。だから、困っておるんですよ。

ほいで、スポーツセンターにしてもですよ、学校の体育館からも取るじゃ言うてから、税金で建つとるんじゃけえね全部皆。建てるときに払うとるんよ皆税金で。使用する住民は皆。使用料を取りますじゃいうようなことはね、とんでもないと去年の9月議会でも言うたけどね、やっぱり取るようにしてしもうて。止めなさいやこんなことは。3年も待ちやいけんわいねもう。来年の4月から即やめてください。どうなんです。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 先ほど申しあげましたように、まだ実施して日が浅うございますので、いろんな問題が出てくると思いますが、御理解いただければと思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） まあ、止めえ止めな言うてもじゃね、また平行線をたどるけどね、要は江田島市の子どもたちを、未来を担う江田島市の宝なんじゃから。

びつたらびつたら少しずつ、ちょっとずつの金を取るようなことは止めて、おおらかに過ごすようにさすのが、あんたらの教育委員会の教育長あなたの仕事でしょう一番の。そういうこともですね、お願いしましてですね、だから来年4月がやめるように、あんた力発揮しなさいよ。大柿高校の制度はダメになってしもうたけどやね、運賃は補助する言うたのはダメになってしもうたけど、ああいうところはするんじゃけど、自分のとこの将来の子どもに対しては、どうかこうとかいうふうなことは、非常に困るんですよね私は。

そういうことを含めてですね、充分頭に入れてもろうて、私の全質問は終わります。以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 片平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

午後2時50分まで休憩をいたします。

（休憩 14時35分）

（再開 14時50分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 皆さんこんにちは。

9番議員の胡子雅信でございます。

通告に従いまして、江田島ブランドをどう考えるかについて、質問させていただきます。

曾根前市長の路線を踏襲し、協働・改革・前進をスローガンに、持続可能な江田島市を目指すと言われて、早くも3年が経過いたしました。

この3年間にいろいろな事業が行われましたが、持続可能な江田島市であるためには、江田島ブランドの確立が重要な位置づけであることは、充分御理解いただけると思います。

では、その江田島ブランドをどう確立していくのか。そのためには、今後どのような施策をすべきと考えているのか。

5つの項目について、方針を伺いたいと思います。

まず第1点目としまして、農業についてです。

市内各地でキュウリ・イチジク・ミカン、花の花卉ですね、などの生産が盛んに行われていますが、また今年始まったオリーブ構想を含めて、どのように新展開されるのかお伺いします。

また、今年度、遊休農地解消事業として、新品目チャレンジ事業補助金を新設しましたが、利用が伸び悩んでいるという報道もありましたが、実際はどうだったのでしょうか。来年度は、どのように考えていらっしゃるのか、この点も含めまして、お願いいたします。

次に、2点目としまして、漁業についてです。

江田島市は、カキむき身生産では、全国一、二を競う生産地です。「ひとつぶくん」という夏ガキブランドも定着しつつあります。

現在、江田島市と市内漁協や、漁協青年部、代表者等で江田島市水産物等販売協議会、いわゆる水販協でございますが、組織され、「ひとつぶくん」の販売や、海辺の新鮮市場で新鮮な魚介類を提供し、島外からのお客様にも大好評です。

この流れをさらに前進するための支援策として、市としてはどうするのか。

また、カキ以外の漁業支援について、どう取り組もうとされるのか、お伺いいたします。

次に、3点目ですが、教育について。

来年、飛渡瀬小学校が江田島小学校に統合されることにより、江田島市内は8小学校と4中学校になります。

近年、各自治体で、小中一貫校の展開がなされています。

小中一貫教育といっても2種類あり、まず一つ目としては、同じ敷地、校舎のもとを小中学校共通の学校教育目標及び目指す子ども像を設定し、9年間を見通した系統的、継続的な指導を行うことができる一体型というものと、二つ目としまして、中学校区の児童生徒の実態を踏まえて、小中学校で共通目標を設定し、きめ細かで系統的な指導を行う連携型というものがございます。

江田島市としては、今後特色のある教育をどう展開していくのか、お伺いします。

また、11月28日の全員協議会で、県立大柿高等学校の存続支援として、市内在住の在校生のバス通学定期補助の考えを示されましたが、このたびの補正予算では見送ることとなりました。今後、大柿高等学校の存続に向けて、どう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に4点目としまして、観光について。

第1術科学校では、年間約7万人といわれる見学者を迎え入れ、江田島市を代表する見学場所の一つです。

行政だけでなく、商工会や観光協会も含めて、これまでいろいろな試みをされています。さらなる入込客を誘致するためのバックアップをどうお考えになっているのか、お伺いいたします。

また、来年度には体験型修学旅行、いわゆる民泊を本格スタートするわけですが、この民泊型修学旅行をやるとともに、それがその一般観光事業にどう活かしていけるのか、どう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

最後に、5点目として、行政サービスについてでございます。

新市庁舎建設について、6月定例会で私質問いたしました。

そのときは、まだ原案もなく、効率的な行政運営ができる庁舎を検討との御答弁でございました。その後、新市庁舎の具体的なレイアウトも案に盛り込まれて作成され、9月から10月にかけて、市内各地で説明会が開催されました。今回の新市庁舎建設において、市民の最大の関心事は財政問題ですが、その次に目を引くのが、行政効率やサービスについてはなかったでしょうか。持続可能な江田島市であるためには、市民へのサービスはどうあるべきであるか、また、職員のあるべき姿をお伺いします。

以上、5つの項目にしたがって、江田島ブランドをどう考えるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島ブランドをどう考えるかについての御質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目の方の農業につきましては、議員も御承知のとおり、本市を取り巻く環境は、全国的な傾向でもあります農家の高齢化、それから担い手不足、価格の低迷、それから荒廃農地の増加、また近年では、イノシシ等の有害鳥獣被害も加わり、大変厳しいものとなっています。

そうした中で、花やキュウリは、県内トップクラスの生産額を誇っているものの、キュウリにつきましては、多様化する課題のもとで10年後には現状のままですと半減していくことが懸念されております。

こうした状況下で、産地を維持していくには、新規就農者、それから企業参入を含めた担い手への取り組みの強化、地域製品の加工を伴う6次産業化が必要であると考えています。

平成23年度当初予算では、補助金の充実・新設を行い、産地維持の呼び水となっている状況です。

また、昨年度から取り組みを始めましたオリーブにつきましては、マスコミ等にも

再三取り上げられ、市内外から相当の反響を得ており、将来へのはずみとなりました。

一過性のものとせず、今後は、集荷体制・6次加工品の確立に努めるとともに、市民への普及に万全を期してまいり所存でございます。

なお、花やキュウリにつきましては、来年度に向け、新規就農者の研修制度について、現在県と調整しており、将来にわたって持続可能な農業の形を築いていくため、工夫を凝らしながら、農業の振興を推進してまいりたいと考えています。

続いて2点目の漁業につきましては、現在、水産業も農業同様、多くの課題を抱えており、経営は非常に厳しくなっております。

このような課題を克服すべく、関係機関並びに関係者と協働し、昨年策定した水産振興ビジョンに基づき「元気な水産業」の実現に向け、懸命に取り組んでいるところであります。

カキにつきましては、夏ガキ「ひとつぶくん」が根づきつつあるものの、夏ガキの生産については、市内の生産量に占める割合が少なく、収入増加による経営の改善にまでは至っておらず、全国2位の通常のむき身カキ生産については、生産方法、それから販売方法等、まだまだ課題があります。

そのため、県のチャレンジプランと同調し「生産から販売までが一体となった持続的な水産業の確立」を目指し、今後は、流通についての取り組みを考えています。

漁船漁業は、カキ以上に厳しい状況の中、各種放流事業を行っており、中でもオニオコゼについては、地先の定着が確認され、広島湾全体での放流効果と考えられており、販売については広島市と連携し、地域ブランドの確立を目指す所存でございます。

本市としても、農業・水産業振興のため農協・漁協・生産組合等の団体が、主体となって行う開発研究・実証実験・生産改善等の取り組みに、できる限り支援を行ってまいりたいと考えております。

次に3点目の教育につきましては、特色ある教育及び大柿高校の存続についてのお尋ねでございます。

まず初めに、特色ある教育の展開についてでございます。

学校教育については、「島から世界へ」を教育理念として、具体的な教育目標を「21世紀を主体的に生きる心豊かな子どもの育成」としております。

その達成のために「確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育成し、水準を向上させること」に取り組んでおります。

特に今年度は、学校に学校・家庭・地域の協働、地域教育資源の活用、学校間連携の3点について重点とし、取り組むよう指導しております。

具体的な例を紹介させていただきますと、里海学習推進事業として、平成22年度より地域資源である海辺の生き物、アサリ等を題材として、指定学校が調査研究を進めています。

また、今年度から、さとうみ科学館において、市内全小学5年生を対象に海辺の観察会を実施し、里海のよさを実感、感動、探求する取り組みを進めております。その成果等をまとめた科学研究が、全国的にも評価を受け、ジュニアマリン賞、メイプル賞等の栄誉を受けております。

三高小学校においては、文部科学省指定グローブ推進事業を受け、江波山気象館と連携を図りながら、気象観測をしております。

また、中町小学校においては、新聞を利用した教育を進め、中国新聞のみんなの新聞コンクールにも出品をしております。

さらに、地域の偉人や伝承、文化等を地域の方々の力を借り教材化するとともに、地域公開参観日等で、学習発表する学校も増えてきました。

特色ある学校の取り組みの一例を紹介させていただきました。

次に、県立大柿高校の存続に向けての取り組みのお尋ねでございますが、大柿高校存続のためには、本年度26名となっている入学者の減少に、歯止めをかけることが必要であると考えております。

対策といたしましては、大柿高校の活性化や魅力ある学校づくりを進め、また、中高の連携の充実を図ることを目的として、平成22年度より大柿高校活性化事業を立ち上げ、教育活動を支援する取り組みを行っております。

また、御承知のとおり、バス通学経費補助について、現在検討しているところでございます。

次に、4点目の観光につきましては、海上自衛隊（旧海軍兵学校）の見学者は、昨年は5万1,000人と減少傾向にあります。本市では見る観光から、市の主幹産業である農業・漁業を生かした体験型観光や、近年人気のある軽登山、サイクリングなど、アウトドアの体験メニューの幅を広げて、入込観光客の拡大を図っております。

さらに、10月1日には「えたじま観光ボランティアの会」を設立し、市観光協会や商工会においても、誘客の増加を目指した事業展開が行われるなど、市全体で観光客拡大の取り組みの機運が高まっております。

次に、体験型修学旅行を一般観光にどう活かしていくのかとの御質問ですが、民泊家庭が子どもたちを受け入れることにより、「おもてなしの力」の充実につながり、一般観光客へも好影響となり、さらなる誘致へとつながると考えております。

観光客の増加やリピーター確保のため、関連部局が連携し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、5点目の行政サービスについてですが、行政を取り巻く環境や住民意識の変化により、行政の果たすべき役割や行政へのニーズは複雑多様化してきています。

こうしたニーズに的確に対応し、効率的・効果的なサービスを提供するためには、これからは、民間事業者、それからNPO、市民組織及び市民ボランティアなど、多様な供給主体や地域社会の担い手と協働していくことが、ますます重要となってくると思っております。

また、職員のあるべき姿として、一昨年策定しました「江田島市人材育成基本方針」の中で、一つ目として、公正・公平・誠実に対応し、市民に信頼される職員、2番目として、市民がまちづくりの主体であるとの意識を持った職員、3番目として、広い視野と先見性を持った職員、4番目として、自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する職員を、求められる職員として掲げており、その育成に努めてまいりたいというように思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今、5つの項目について答弁いただいております。

一つ一つ質問させていただきたいと思います。

まず1点目としまして、農業です。

今、市長答弁のありましたように、いろいろ江田島市の産品というもので、県内もしくはその全国的にもですね、有名になってきているのかなというところはあるかと思えます。そこで、まず、これ私自身にも、自戒を込めてというわけではないんですけども、やはり江田島のブランドということを広めていくためには、市民全体で、江田島はこれがすごいんだと言うふうなところの共通認識が必要なのかなというのがあります。

例えば、小学校の教育の一環の中で、このたび、この前のフェスティバル江田島で、中町小学校のお菓子づくりのところの授業参観というかですね、発表会を見させてもらったところで、江田島の地図がありまして、これは農業だけじゃないんですけども、この地域ではこれがたくさん取れます、この地域ではこれがたくさん取れますというふうなマップがありまして、私も逆に勉強になったなというところがあります。

そういう意味では、農業産品なんか、例えばキュウリが広島県の中で何位に占めているのかとか、あとイチジクではどうだとか、またかんきつ類のこの問題に関してはこうですよ、生産高、生産量はこうですよっていうのはですね、そういう一覧という一覧表というか、そういったものをまず小学生も含めた江田島市民が、まず認識することが必要なかなと。いってみれば、外にブランドをし、どういうんですか、江田島はこれですよっていうですね、説明するためには、まず自分が知らないといけないんだというところがありますが、市としてそういった統計はとられたと思うんですけども、それを例えば広報とかですね、そういったもので、市民の皆さんに自分たちの島はこうなんだというふうなのを分かっていたくような仕組みをとることっていかがでございますか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 農業センサス等々でですね、平成18年度の資料で今あります。その中ではですね、いわゆるそれぞれ、キュウリが例えば県下2位とかですね、ミカンについては5位、あるいは、菊では2位とかいうものは出ております。

議員言われますように、やっぱりある機会があればですね、広報等でそういう位置づけをですね、あるいは生産額は出していききたいとは、今後検討していきたいなというように思います。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今、産業部長がおっしゃったその農業センサスというのは、結局は、国への統計の資料、要は上に向かっての報告なわけですよ。

逆に言えば、私がお願いしたいのは、市民の皆さんにも我々の市はこれだけのものをつくってまして、誇れるのだと。そして、まずそのブランドを我々は今、対外的に広めていくんだというふうなですね、気持ちの高揚というか、そういったものをやっぱり認識していくためには必要でないかなと思うんですよ。

ですから、できればじゃなくて、例えば広島県のホームページにも確かものづくり

県ということで、広島県はこれが第何位とか、全国シェアで何%っていうのが公表されているわけなんですけども、本当にこれはもう数字は持っているわけなんです、ぜひやっていただきたいなと思います。

そういった例えばキュウリが広島県2位ですかね、今、生産地はおそらく江田島町の一地域が中心になると思うんですけども、そうじゃない沖美地区であるとか、能美地区であるとか、大柿地区であるとか、そういった小学生・中学生がですね、やっぱり、県外に出たりとか島外に出たときにですね、すごい胸にですね、我々これ1番なんだよってですね、2番なんだよってですね、それはやっぱり誇りになると思うんですけども、是非お願いしたいなと思っております。

それとあとオリーブ構想、昨年度に3月内容を配付しまして、また今回12月の広報紙ではオリーブ特集も組まれております。そしてまた、今年度にもまた2月末配布予定で、オリーブの内容ということになっておりますが、ようやく今、江田島市オリーブ振興協議会を立ち上げまして、いよいよこれからスタートで、来年がさらにホップ・ステップのステップになればと思っておるんですけども、今週の12月11日、日曜日には、オリーブ講習会を開かれるということで、今その振興協議会の中で次の来年に向けてのステップというのは、どういうふうを考えているのかということ、もし今分かるのであれば教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） これはあくまでも来年度の予算の要求なので、まだ、いまここで言えませんけども、確実に言えますことは、年最低でも3回の講習会はこのまま続けて、ともかくも、市民の皆様に親しみを持っていただけるように、しっかりと工夫していきたいということが一つあります。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） また、そのオリーブ、新聞でもですね、今回江田島産のオリーブの実を収穫し、小豆島のその加工会社で、オリーブオイルを搾取、そしてその後商品、デパートの方で江田島オリーブということで売り出すというふうな記事も聞きました。

私思うんですけど、これは、フェスティバル江田島で市長と話す機会がありましてですね、何でそういったところで、まず出してみないんだろうかというお話が私も伺いまして、私もなるほどそうだと思うんですね。

実際今ことしその江田島産のオリーブというのは、何リットルぐらいですかね、どういふんですかね、市場というかデパート経由で販売するというふうな新聞で聞いとるんですけども、実際収穫の量というのは幾ら、要は何リットルとか、何キロかわかりませんが、まだ数字が出てませんか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 定かな部分はあれですが、ちょっと聞いとるところでは、150から200キロぐらいの間で収穫ができたというふうに聞いております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そうしましたらば、オリーブといえ、実の重さの10分の

1 がオイルというふうな認識をしているんですけども、そうすると15リットルとか、そこらへん程度かなと思うんですが、一つ提案というかですね、これから3月ですかね、かきカキマラソンというのがありますですよ。そこでランナーの方々来ていただいて、おそらく江田島市民よりか島外が多いんじゃないかなと、参加者が。思うんですが、私数字持ってませんのであれなんです、いろいろなところを聞きましたら、かきカキマラソンにエントリーしましたよと、島外の方の声をちょっと聞くもんですから、また、そこで走った後にカキを食べられるわけですね。例えば、今提案でできるかどうか別としまして、今、江田島産のオリーブオイルですよ、ことし収穫した。このちっちゃな小瓶でも結構なんですよ。そこに、小瓶に10ミリリットルでもいいんですよ。そういったものをカキとあわせて配付して、まずは、その普及活動というんですか、宣伝ですよ。今年は12リットルとか、それぐらいしかできないかもしれないんですけど、これから、どんどん増えていって、それが売れていかないとやっぱり江田島のオリーブっていうのは有名にならない。そのためには、小瓶を配布するというのも戦略、販売促進の一環なのかなと思うんですけども、実際、今何リットルかまだ分からないので、どうか分かりませんが、江田島市オリーブ振興協議会には市も参加されとるということで、是非それをちょっと提案していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） いままでも、機会あるごとにですね、オリーブを全面に出しながら、商工会がやる食の開発とか、そういうことに関して江田島オリーブを提供しながらやらさせていただいております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） それと今個別に、例えばキュウリ、イチジク、ミカン、カキとか、オリーブなんですけども、やっぱりどう見ても私が見る中では、それぞれの個々別々に宣伝しているようにしかちょっと思えないですよ。

いってみれば、私がきょう今回聞かさせていただいているのは江田島ブランドなんです。

例えば、農業なら農業の江田島ブランドですらっと並べたですね、物でやっぱり展開していかないと、これ、やっぱり3本の矢を一つにするじゃないですけども、そういった試みが必要になってくると思うんですね。

そういったところで、農業分野において、そういった個々別々の物を一緒に集まって江田島ブランドとして売っていかうということではできませんでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 農業の中でも、なかなかそこは、その全体を一つの一括でということは、個々の農家さんでは色々工夫をしておられます。

ただ、行政が主導であるという場合は、なかなか難しいところがありますので、今、これからやる中では、カキとオリーブとの構想があったり、あるいは女性会の方では、いろんな食の中でオリーブを取り入れていくような工夫をしていただいとるところで、今、そちらの方でいろいろ支援をしていきたい。その中で食品開発の補助制度等も設けておると思います。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 確かに産業部長おっしゃるとおり、行政主導でいくと、なかなかうまくいかないというところもあるでしょうし、各団体があるので、その補助金の中で頑張ってもらいたいというところもあると思うんですね。

ただ、補助金を出すから後はしりませんじゃなくて、やはり行政も、もちろん市民も企業も一体となって、江田島ブランドをつくっていかなくてはいけないと思いますんで、そういう意味では、今後正式な会議じゃなくとも、そういった有志を募って、私もいろんな人たちに話はしていきますけども、そういったちっちゃな運動というんですかね、これ必要になってくるんじゃないかなと思います。

そういう意味では、参考までなんですけど、今たまたま宇品の港で、高速艇の棧橋のところに、県の観光案内のセクションがあると思うんですね。たまたま見つけたのが、広島・江田島・沖美産というのがですね、こういうパンフレットがありまして、この見てみましたら、いわゆる商工会なんですね、商工会が全国展開、小規模なものの展開事業の補助金の中で、こういうふうにつくってまして、プチベールとかですね、あとはイチゴであるとか、カキもあるんですけども、そういった、こういったちっちゃなところをですね、どんどんどんどん、これを見たときにですね、さすが沖美町だなというふうな感じを私しまして、こういった動きがですね、江田島市全体で展開されて、一つの江田島ブランドになればいいなと、その部分で、やっぱり啓発活動というのを積極的に江田島市行政としてもやっていただきたいなと思っております。

それとあと通告には書いてなかったんですが、今質問の中で申し上げました新品目チャレンジの事業補助金、今年度設置されましたが、新聞報道でもなかなかその申請するケースが少ない。もっと利用してほしいということが江田島市あるんですけども、やっぱりこれは、どうなんですかね、活性化するために補助金のメニューはつくりましたが、でも、たぶん説明不足なのか、どうなのかなというところがありまして、申し込みは受け付けます、あれいないなあ、1件しかないいなあ、だったのか、それとも広報に載せたけども、それ以外にも宣伝をされたのか、その点教えていただけませんか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 議員言われますように、最初は広報に、5月広報に全部の補助制度を出しました。それで周知をしていると思っておったんですが、今言われますように、その当時1件ということで新聞出ました。その後いろいろと各団体の協議会等へアピールに行きました。先日も農業委員会方でアピールさせていただきました。こういう補助制度がありますよということを周知しながら、今現在、私のちょっと打診を受け取るのは、4件ほどふえてきたということは聞いております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今、問い合わせとか申し込みがふえているということはいいことですが、これ来年度、これ今年度新設なんですけれども、今年度で単発的に終わるものなのか、それとも次年度も今検討をされているのか、その点教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君）　これは私ども担当部局とすれば、3年間チャレンジという中でやっとりますけど、これはまた財政当局等といろいろありますので、けいけいには言えませんが、我々上部としては3年を目途に一定の中でやりたいなと思っております。

○議長（上田 正君）　9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君）　財政的に余裕があればというか、できれば3年間やっていきたいというお話です。

私の方からしましたら、単年度で終わりにしても、3年間やるにしても、補助金は出しました、それで終わりというわけじゃなくて、例えば成功する事例も出てくるでしょうし、逆に失敗する事例も出てくるかと思うんですね。そういったものを、しっかり記録にとどめまして残していただきたい。いってみれば、検証をしっかりとやっていただきたい。失敗してから、しょうがないねじゃなくてですね、やっぱり税金を使ってやっていくわけなんで、使い切りではなくて、それをその経験を有効に生かすようお願いしたいと思います。

次に、2点目漁業についてなんですけども、今江田島の夏ガキ「ひとつぶくん」が、どんどん定着してきていってきているような感じがします。

カキの生産者に聞くこともあるんですけども、やっぱり今日本の中で、例えば、その消費というのは、ある程度頭打ちのところもあるのかなというふうな話もありまして、一方で、海外に販路を開いてみたいという思いも持っていらっしゃると思います。もちろん推販協さんの目標の事業展開としましては、海外への販売ルートですかね、それも事業項目として入ってると思っております。

これをちょっとお聞きしたいんですけども、今、もちろん広島県内でかなわ水産さんだってその香港へということ挑戦されておりますし、それ以外の企業でもシンガポールへカキを、というふうなところの動きもありまして、今江田島市の方で、広島に公益財団法人広島産業振興機構という財団があります。ここは、企業は経済団体地方自治体が賛助会員となって、国際経済交流の支援、そういった財団法人なんですけども、江田島市として、自治体としてですね、賛助会員になっているのか、もしくはなっていないのか。いってみればですね、江田島市が今私が申しあげましたように、カキが全国で2位ですよ。そういった中で、海外な販路というと、どうしても一般、零細企業であれば海外への販路というのは、なかなか難しいんですよ。そういった財団があるとなれば、江田島市として、その財団の賛助会員になって、いわゆる我々江田島市のカキ業者さんのバックアップも、もちろん推販協さんのバックアップということにもなると思うんですが、いかがでしょうか。

全くその財団を知らなかったとおっしゃるのか、もしくは知っていても地方自治体として加盟しないというのか、その点教えてください。

○議長（上田 正君）　瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君）　大変勉強不足で申し訳ございません。

ちょっとそこらの分からんのですが、昨年ですね、中国へいろいろと販路拡大のために推販協の者がその機構で行ったと思っております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 結局その推販協さんの行かれた方に話を伺って、こういう問題を提起させてもらっているわけで、やはりどうしても中国との、その企業とのですね、いわゆる商談というんですか、なかなか海千山千の架橋ビジネスですんで、どうしてもそこらへんのところが、なかなか推販協として単独で足を踏みにくいとかですね、そういう意味で、逆に貿易のよきアドバイザー、しっかりしたアドバイザーなところがやっぱり必要なと思ひまして、そういう意味では今の財団法人広島産業振興機構というのがあるんで、ぜひ1度ですね、入る入らないは別として、どういった組織で、どういったことができるのか、ということを確認うか見ていただきたいと思いますと思っております。

これもまた今の広島産業振興機構も加盟している団体がありましてですね、2010年ですから去年ですね、広島日本香港協会というのが広島県で立ち上がりました。

この香港協会というのは、日本香港協会と大きなものがありまして、昨年広島ができたわけですね。そこにはですね、今の先ほどの産業振興機構も賛助会員として入ってますし、県内でいきましたら広島・尾道・呉・福山・三原・三次・庄原・竹原・廿日市・東広島・府中、いわゆる11商工会議所もメンバーとして入っております。

日本香港協会とはなにかと言いますと、香港の純正機関である香港發展局を窓口にして、中国に進出する県内企業とかですね、そういったところアドバイス、いわゆるその華僑とか華人、中国人、との美術パートナーの発掘などが援護するといいますか、いうふうな機関です。

そういう意味でも、今の先ほどのですね、カキのその海外販路と見れば、やっぱり香港ぐらいまでは何とかなるんだけど、その本土、中国の本土になるとなかなかちょっと怖いなというところもありまして、逆に今そう申し上げました広島の日本香港協会ですね、例えば推販協としてメンバー、加入すればですね、そこでまた何らかの新しいビジネスチャンスがもらえるのかなと思っております。

それも参考までというか、是非そこにもですね、おそらく今の広島産業振興機構の中に、今のその広島日本香港協会の事務局がありますんで、一緒にその話が聞けるのかなと思ひますんで、是非聞いてみてくれればと思ひます。

それとあとはカキ以外の漁業についてですけども、今江田島市の漁業の部分、カキ以外の部分も後継者の不足とかいろいろな問題があると思うんですよね。

それで、どういったその行政としてできるかどうかというのもあると思うんですが、今ある公的なバックアップを引き続きやっていただきたいなというのと、毎回毎年毎年同じことをやるんでなくて、その分ですね、先ほどの税金を出してやる以上は、検証して、また何か新しいものができないかとの日々研究していただければなあと思ひます。

次に、教育について質問させていただきます。

今、小中一貫の部分で私質問させてもらって、もちろん今江田島市としては小中一貫教育というのはお考えでなく、例えば海辺の生き物の調査とか、そういったところ、もしくは中町小学校だと思ひますけども、新聞ですかね、NIE事業ですかね、いったもので特色あるってことなんですけども、江田島市としては、小中一貫というのは考えていらっしゃるのかどうかとてとこですよね。

例えば、一つに全部が全部してくださいというじゃなくて、例えば、今大柿地区におきましては、大柿中学校がありまして、小学校、来年飛渡瀬小学校がなくなるということで、大古と柿浦、この2校になるんですけども、将来的にはですね、統廃合の検討委員会の答申を見ますと、それ的には1校にならざるを得ない状況になるだろうと。

そういった中で、小中の連携という部分で、モデル的なのですね、江田島市の中でモデル的なものというのは検討できないものか、教育長いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 小中一貫校のお尋ねでございます。

現在、広島県では4市が、このことをやっていますけれども、小中一貫校の趣旨がですね、中1ギャップという言葉をお聞きになったことがあると思うんですが、この中1ギャップ、小学校から中学校に上がりますと、ちょっと学校の内容が、様子が違ってくると。今その三点ほどございます。一つは、教科担任制になる。そして一つは、部活動が始まる。もう一つは、学習の内容が高度化するということ。これでですね、中に入って戸惑う子どもたちがたくさん出たと。これを解消するために小中一貫校という考え方が基本でございます。

江田島の場合は、年度当初に、中学校区を単位に小中連携計画というのをたてまして、そしてこの接続がスムーズにいくようにということで取り組んでおりますので、今のところ接続がスムーズにいきますから、必要性が低いということでありまして、また状況的に、実態的にそういうことになりましたら、また考えざるを得ないかと思いますが、現在ところ何とかいっておりますので、小中一貫校は現在のところ考えてないと、こういうことでございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

いろいろある江田島市内の中での小中学教育上においては、特に、今現段階では必要な時期ではないということで理解します。

それでは、小中一貫校とは別に、また話をさせていただくんですけども、これは大柿高校の存続の件にもかかわってくるんですけども、今その広島県教育委員会においては、地域によっては、例えば今1学年1クラスというのは小規模校ということで、本来、市内たくさん学校があれば、廃校せざるを得ない基準に達していると。ただ、いま地域の特性、いわゆる島の中に1校しかないというふうなところもあって今存続していると。ただその2、3年後にはわからないというところだと思います。

ちなみに、今広島県教委がその小規模校の連携ということで、今年度からは大柿校と音戸高校ですかね、連携ということスタートされているんですけども、これすみません私不勉強で申し訳ないんですけども、どういった提携、細かいところってお分かりになれば教えていただきたいんですけども。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） これは県立学校でございますので、私どもの所掌ではないんですが、校長からお聞きしたり、文書を見る限りではですね、行事を合同でやる、部活動を合同でやると、こういったことが主なようでございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） それで分かりました。

今いろいろな行事の中で連携してやっていきましょう、部活であるとか、例えば吹奏楽なんていうのは人間が沢山いないとできませんから、一緒になってコンクールに出ましようと、そういうふうなたぐいということですね。それで今大柿高校の存続の中で、今回は補正予算見送りになったバス通学定期補助というのものもあるんですが、一方で、私も今いろいろ考えているとかですね、先ほどは小中の一貫というふうに話さしてもらったんですけども、これは江田島市単独でやるのか、県教委と一緒にやるのか、もしくは県でやってもらうのかというふうなところ、まだわかりませんが、私のただ単なるアイデアなんで、例えば中学校とですね、中高一貫というのでも考えられるかなあというふうに思ってるわけなんです。例えば、大柿高校今1クラス、この1年生1クラスしかないんですよ。ということは、校舎もかなり空きスペースもあるのかなと。一方近くには大柿中学校があります。どうしても県立高校の維持というのは、ある意味では教員の確保という部分があると思うんですね。言ってみれば、1学年1クラスの3クラスで、生物、理科、科学とか社会とか、そういった教員を集めるためには非常に人件費がかかるというふうな部分があるのかなと。一方で、中高であるとはですね、中学校の教員免許、高校の教員免許を持っている教員であれば、言ってみれば、中学1年生から高校3年生まで教えることができるわけですよ。そうならば、例えば今大柿高校の校舎に大柿中学校の生徒が入って、そこで、もちろん大柿中学校の今の校舎の存続のことは別にしてですよ、大柿高校の存続を考えるにあたって、どういうんですかね、人件費とか学校運営費の圧縮とかを考えるのなら、その中高一貫で、一つのモデル的なものがないのかなと思うんですけども、教育長このアイデアいかがでしょう。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 実は、私当方も同じような意見を持つとるんですが、この小中一貫校の、先ほどの小中一貫校は、これはまだ制度が、制度的にですね、確立しておりませんが、中高一貫につきましてはですね、中高一貫校は、平成11年に既に制度化をされております。現実に広島県では数校ございます。

私ども実はですね、私は県教委の、これを担当する課が学校経営課という課なんです、そこに出向きまして、このことを標榜した話もですね、実はさしていただいております。そっちの方向でということもあるんですが、なんせですね、県の方がある程度人数の確保ですよ。どうしてもそこがネックになるということでありまして、アイデア的には私も同じようなことを思ってるんですが、こちらの方も標榜してみたいというふうには思ってます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そうですね、そういう意味では今の大柿高校存続の補助金、メニューだけの制度じゃなくてですね、例えばやっぱりこの高校に行きたいんだというふうなものがないと、やっぱりどうしても入学の増というのは見込みないです。

そういう意味では、中高一貫でやっていくのも一つの大柿高校に入りたいというか

ですね、大柿中学校、名称は別にしてですよ、例えば江田島市立中高でもいいんですよ。もありだと思うんですよ。

これももちろん財政的な問題があるので、なんとも言いませんが、私にしては、その今広島県立の中高一貫というのが東広島にありますけども、できれば江田島市に第2中高を作ってほしいなあという気持ちもありまして、要は小規模校の高校を持っている地域で何とかやっていきたいと、そのための一つのモデルということで、ぜひ県教委の方にですね、押し進めていただきたいなと思ひまして、教育の点については終わらせていただきたいと思ひます。

次に、4点目の観光です。

すみません、私の勉強不足で、今去年の術科学校の見学者5万人ちょっとということで、ちょっと愕然としております。

やっぱり今そのどういうんですかね、観光というものをどういうふうにとらまえるかということは非常に、大事だと思ひますし、先ほど、新家議員の質問の中の海上ロジの部分も、これも一つの問題だと思ひます。

何とかしなくちゃいけない施策であるし、今例えば、その体験型というのも必要で、そういったもので、入ってくる観光客をふやしていかないといけないと思ひております。

それで、体験型修学旅行民泊が来年いよいよスタートということで、今受け入れ態勢をどんどん、最終的に確保するために努力されていると思ひます。今現在目標としている世帯数がおそらく50世帯だったと思うんですけども、今何世帯まで膨らんでいますでしょうか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 現在、受け入れ民泊の受け入れ家庭がどのくらいかという御質問なんですけれども、先日9月に協議会を立ち上げた時点で23世帯、そのときから問い合わせは数件いただいているんですけども、正式に登録というのはまだ増えておりません。

今後は、もう少し力を入れていきたいと思ひております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今のその民泊も来年の秋ということなんで、もう1年を切っている状況です。私もいろいろな方々にこういったものがあるんで是非ということもアナウンスしておりますし、今こちらにおられる議員の皆さんもしくは傍聴の方々も、その民泊を是非成功させるように協力してほしいなと思ひます。というのは、どういふんですかね、やっぱり観光においては1回こっきりの観光じゃなくて、リピーターというのは必要になってくると思うんですよ。

そういう意味では、その子どもたちを受け入れて成功した体験型、これがその呼び水というか、両親なり、帰った所の地域の人なり、江田島ってすごいよっていうですね、彼らが今度宣伝マンになってくるわけですね。宣伝マンていうんですかね。そういう意味では、是非そういったところの尻をたたいてでも、その成功するための人員確保というかですね、民泊の確保に我々もやりますけども、担当部署もしくは職員の皆さんにもお願いしたいなと思ひます。

それと、結局ですね、今我々何ていうんですかね、すごいありがたいことに、まず呉市が、戦艦大和いうか大和ミュージアムでかなり大きくお客様がふえました。その中で、江田島に来られる方もいらっしゃいます。そしてNHKのドラマ「坂の上の雲」ですか、3年間のスケジュールでようやくことし最後の3年目が、「坂の上の雲」この先週の日曜日からスタートしています。

いってみれば、まだまだ江田島市の存在をわかってくださる、わかってくださいというか、わかるテレビでの宣伝活動があるんです。その好機を絶対逃してはいけないなと思っております。

また、来年からは大河ドラマですね、平清盛ということで、また、その呉が活気を浴びることにおけるその江田島市へのPRにもなるのかなと思っているんですけども、この好機に関して、観光について市としてはどういうふうにPRしていこうかなと思っているのか、その点を教えていただきたいんですけども。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） まず、観光協会が主体となりまして、お島回りという提案をしております。もう既に御承知かと思えますけども、これを1月14日から4回ほどやりまして、すべてがサンビーチ沖美を利用させていただきます。サンビーチ沖美を核にして、そこで先ほど言われた水産とかのものをアピールしてまいりたいというように思っております。これが1点目。

もう1点目は、先ほど答弁にもありましたけども、江田島ボランティア組織を観光ボランティア組織をつくりまして27名の方が今現在登録していただいています。この方々が、新たな江田島の発掘と、それと観光客の皆さんにそれをお伝えしていく。あるいはサイクリングとかいうようなことで、可能な限りのことはですね、広めていきたいなというように思っております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今のそういった観光協会の島めぐりのクルーズ1泊2日というのが企画されております。

また、観光ボランティアなんですけども、ちなみに観光ボランティアを今二十数名ということなんですけども、もっともっと広げていくってことはどうかなと、いくべきじゃないのかなと思うんですよ。ただ、その観光ボランティアということは、島のことをちゃんと知っておかなくちゃいけないという、思わなきゃ参加なかなかしにくいていう人もいると思うんですよ。そういう意味では、島内でボランティアしたいんですけども、市のことはあまりよく分からないという人たちのために、その観光ボランティアでいろいろそういったルートを探検というか観光していくということも必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 実は、この間広島からも来ていただきましてですね、一緒に観光ボランティアの方々がいرونなところを回りながらですね、どういうルートをつくるればいいのかということも一生懸命努力していただいておりますので、そこら辺の方でやっていただければと思っております。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今、平清盛の話ですかね、そこへ入っとる思うんですけど、御存知のように1月から来年から平清盛の放映が始まるわけなんですけども、実は観光協会の方からですね、いろんなアイデアを出していただいてですね、いわゆる音声ガイド、よく観光施設へ行きますと音声ガイドで出たりするんですが、携帯電話で例えば自転車に乗ってきて小用港にあがると、それからずっとこう音声ガイドで一人で自転車でまわっても、例えば、ここは能美の何々ですよと、ここにこういうこの施設は、こういういわれがあります、歴史的にこういうのがありますとかいうような、そういうものもぜひやりたいと、予算が必要なんですよと、いうのと、もう一つは、平清盛の放映が1年間あるわけなんですけれども、それに応じてですね、観光協会を一生懸命頑張るから、そういった音声ガイドほかにもですね、自転車で入ってこられる方が非常に増えとるわけなんです。そういったことの対応もあって、実は人が、観光協会というのは人が足りない、今事務局長1人と、実質は事務局長1人が全部をそういったことを取り仕切っとるわけなんで、ぜひあの1年間でもいいからスタッフを1名増やしてもらえんかという要望などがはいつておりますので、もしそういったことを4月からする場合には、当然予算化をしなければならないわけなんですけれども、今の非公式な話なんですけども、大柿の大君、それから大泊地区という地区の地名がですね、歴史的に、これ史実に基づいとるかどうかわかりませんが、一応平清盛の孫の安徳天皇が壇ノ浦で入水自殺したわけなんですけど、その途中、大君に一晩泊ってというような、歴史的に大柿の歴史ではそういうようになっておりますので、NHKに是非その全国放送の中の最後の5分ほど人物の紹介がありますよね、お寺の紹介とかお墓の紹介とかありますが、そこへどうしても大君の王泊の部分ですね、入れてほしいということを実はNHK本社の方へ、実は担当のプロデューサーのところへ観光協会などが働きかけてですね、実は行っていたいております。

そういったこともありますので、1年間だけでもスタッフ1人ふやしてほしいというような要望がはいつておりますので、呉市それから廿日市などは、音戸の瀬戸と宮島をつないだ観光ツアーなどたくさん企画しておりますので、江田島市としても、全くその平清盛とは関係ないということはありませんので、何とか、少し元気が出るような企画などしてもらえてですね、取り組んでみたいというように考えております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。観光今のお話を聞きまして、そこが大君、王泊地区という地域にですね、そういった観光客が1人でも2人でも来るように、私も願っております。

最後に、行政サービスについて、残り5分ということなんで、そんなに質問できないんですが、やっぱり今、どうしてもですね、先ほど私申し上げたように、新市庁舎を建てるか建てないかということは、まだ決定では、建てるかどうかということもまだ決まっておりますが、今の市民への説明会の中で、どうしても財政の問題がまずあり、そんなにお金をかけなくても行政効率化、サービスできるんじゃないのかなということが本当に私もそう思うところです。

今先ほど市長答弁中で、職員の行動基準ですか、方針こうあるべきだというですね、指針ながら五つですかね、項目挙げていただきました。

私はどうしてもどういうんですかね、行政職員というのは、やはり行政におけるプロで計画立案のプロであり、それを運営する主体であるとも思っております。

やはりどうしても、そうはいつでも、机上の空論ではないが、机にしがみつくとじゃなくてですね、そういったものでもよくなく、やっぱり何かあったらすぐ現場に出ていくという、これは以前私も質問出させてもろうたことがあるんですけども、今もそういったすぐに何かあったら現場に行くっていうことを各部署で行われて指導されているのかどうか、この点教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） ただいま議員さんの御質問なんですが、職員は、市民の方の奉仕者というのがまず基本であります。

市民の方が、そういったいろんな要望とか苦情とか、そういったことがありましたら、まず現地とか、その方に直接お会いして、対面での対応をさせていただいて、そこで解決していくのがまず基本と考えておりますので、そういった方向で今うちのほうは職員の方にはお願いしとるような状況です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 基本的には、今部長がおっしゃったそのどういうんですかね、行政職員というのは、市民のために働いてこそその仕事ということでございます。

市民の笑顔こそがですね、最高の評価だと思いますので、ぜひ、今後も、市民のために、まちのために、がんばっていただくようお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 胡子議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（上田 正君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。

なお、二日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

（延会 15時48分）